

令和7年度

事業報告書

I 法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

学校法人 関西金光学園

□令和7年度事業報告書の作成にあたって

令和7年度に学校法人関西金光学園が行った事業について、法人の概要、事業の概要、財務の概要の3項目に分けて、以下に記載した。なお、法人の概要に関する事項は、令和7年5月1日を基準日として作成した。

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人関西金光学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所：大阪府高槻市東上牧一丁目3番1号

電話番号：072-669-6574

FAX番号：072-669-5215

ホームページアドレス：<http://www.konko.ac.jp/>

2 学園の建学精神、理念及び経営方針

(1) 学園の建学精神

我々が天地の大徳によって生かされ、家族をはじめ多くの人々の祈りによって育てられていることの自覚と感謝の念から発して、その自分を大切にし、将来世のお役にたつ人間となって、世界真の平和達成と文化の発展のために貢献し、そこに生き甲斐と喜びとを見出す人でありたいという念願にたって教育の徹底を期する。

(2) 学園の理念

学園の建学精神を教育の柱として、学園の各学校は、それぞれ建学の精神を掲げ、かつ、これを体現する学校経営方針に基づき、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材を育成する。

(3) 学園の経営方針

学園の理念を具体化するため、次の経営方針を掲げる。

- 金光教祖のみ教えに基づく宗教情操教育や日々の教育活動により、天地の恵みの中に生かされて生きている存在であること、さらには「人はみな神の氏子」として一人ひとり大切な存在であることに気づかせ、なによりも感謝の心をもって生涯を送ることができる人間形成に努める。
- 学園が、まことの人づくりの学園（お道の学園）であることを教職員の一人ひとりがしっかりと自覚し、すべての人に与えられている個性を生かす教育の実践に努める。
- 学園の永続的な継承・発展を図るため、確かな管理運営と財政基盤の確立に努める。

3 学校法人の沿革

大正 15 年 2 月	私立静徳高等女学校を創立
昭和 7 年 6 月	財団法人浪花高等女学校に名称を変更
昭和 23 年 4 月	進修高等女学校、大軌高等女学校、浪花高等女学校の 3 校を合併し、浪花女子中学校、浪花女子高等学校に名称を変更。大阪の金光教関係者によって経営されることとなる。
昭和 25 年 4 月	財団法人浪花金光学園に名称を変更
昭和 26 年 3 月	私立学校法（昭和 24 年制定）により学校法人浪花金光学園に名称を変更
昭和 57 年 4 月	金光第一高等学校を設置
昭和 60 年 4 月	金光第一高等学校八尾学舎（分校）を設置 金光八尾中学校を設置
昭和 62 年 4 月	金光八尾高等学校を設置（分校を独立校にする。）
昭和 63 年 2 月 4 月	浪花女子中学校を廃止 大阪金光中学校を設置
平成 6 年 6 月	学校法人関西金光学園に名称を変更
平成 8 年 12 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）の設置認可
平成 9 年 4 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）を開学
平成 11 年 4 月	設置学校のうち、3 校の名称を変更（金光第一高等学校を金光大阪高等学校に、浪花女子高等学校を金光藤蔭高等学校に、大阪金光中学校を金光大阪中学校にそれぞれ変更）
平成 12 年 4 月	設置学校のうち、金光藤蔭高等学校の全日制課程商業科を廃止
平成 18 年 4 月	関西福祉大学に看護学部看護学科を設置
平成 20 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉専攻と子ども福祉専攻を設置
平成 21 年 4 月	関西福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を設置
平成 24 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置 金光藤蔭高等学校の名称を関西福祉大学金光藤蔭高等学校に変更
平成 26 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻を改組し、社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を設置 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科子ども福祉専攻を改組し、発達教育学部児童教育学科を設置
平成 29 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を課程変更し、 関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置 関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を関西福祉大

	学大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）に変更
平成 30 年 4 月	関西福祉大学発達教育学部の名称を教育学部に変更 関西福祉大学教育学部に保健教育学科を設置 関西福祉大学大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）を設置
平成 31 年 4 月	関西福祉大学金光藤蔭高等学校の名称を金光藤蔭高等学校に変更
令和 3 年 3 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を廃止

4 設置する学校・学部・学科等の概要 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

学校別	学部等	学科等	専攻等	所在する地区	開設年度
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	兵庫県赤穂市新田	H21
	大学院看護学研究科	博士前期課程	看護学専攻		H24
		博士後期課程			H29
	大学院教育学研究科	修士課程	児童教育学専攻		H30
	社会福祉学部	社会福祉学科			H 9
	看護学部	看護学科			H18
	教育学部	児童教育学科			H26
保健教育学科			H30		
金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科		大阪市生野区小路東	S23	
金光大阪高等学校	全日制課程普通科		大阪府高槻市東上牧	S57	
金光八尾高等学校	全日制課程普通科		大阪府八尾市柏村町	S60	
金光八尾中学校			大阪府八尾市柏村町	S60	
金光大阪中学校			大阪府高槻市東上牧	S63	

5 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況 (令和 7 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校別	学部等	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	現員
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）	5	1	-	-	10	4
	大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	6	3	-	-	12	7

	大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)	3	0	-	-	9	5
	大学院教育学研究科児童教育学専攻(修士課程)	5	1	-	-	10	1
	社会福祉学部 社会福祉学科	130	130	-	-	470	480
	看護学部 看護学科	90	83	-	-	355	344
	教育学部 児童教育学科	80	50	-	-	320	209
	教育学部 保健教育学科	85	100	-	-	335	365
	金光藤蔭高等学校	480	301	-	-	1,440	832
	金光大阪高等学校	585	372	-	-	1,755	1,021
	金光八尾高等学校	320	115	-	-	960	493
	金光八尾中学校	105	53	-	-	315	136
	金光大阪中学校	30	20	-	-	90	59
	合計	1,924	1,229	-	-	6,081	3,956

(注) 中学校・高等学校は、入学定員と募集定員が異なる。

6 役員、評議員及び教職員の概要

(1) 役員、評議員関係

(令和7年5月1日現在)(単位:人)

役員、評議員	定員数	現員
理事	6~7	7
監事	2~3	2
評議員	8	8

ア 責任限定契約

(ア) 対象役員の氏名

非業務執行理事(近藤清志、湯川正夫)、監事(水野照雄、古林敬一郎)

(イ) 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事が、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは、金36万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額を責任限度額とする。

(ウ) 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があ

るときは、補償しない旨の定めがある。

イ 令和7年度 役員賠償責任保険契約の状況

(ア) 保険期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(イ) 団体契約者

日本私立大学協会

(ウ) 被保険者

- ・ 記名法人：学校法人関西金光学園
- ・ 個人被保険者：理事及び監事

(エ) 補償内容

- ・ 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 個人被保険者に対する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等

(オ) 支払いの対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

(カ) 保険期間中総支払限度額

5億円

(2) 教職員関係

(令和7年5月1日現在) (単位：人)

学校	学部等	教員		職員	
		本務	兼務	本務	兼務
学園本部		-	-	8	4
関西福祉大学	社会福祉学部	17	31	13	7
	看護学部	26	10	9	-
	教育学部	29	39	13	4
	計	72	80	35	11
金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科	53	22	13	9
金光大阪高等学校	全日制課程普通科	60	32	12	16
金光八尾高等学校	全日制課程普通科	47	12	6	4
金光八尾中学校		9	3	-	1
金光大阪中学校		6	1	-	-
合計		247	150	74	45

(注) 関西福祉大学大学院の専任教員数等は、大学院設置の基礎となっている学部等を含めて記載した。

7 会計監査人の概要

- (1) 名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 就任年月日
令和7年度定時評議員会終結の時
- (3) 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況
該当なし

8 理事選任機関の概要

理事選任機関は、評議員会とする。

II 事業の概要

1 主な教育研究の概要

① 関西福祉大学

◇ 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 社会福祉実践の課題を自ら発見して解決する能力
- (2) 地域社会における課題を解決し発展させる地域貢献力
- (3) 共生社会の実現に貢献する力

・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「福祉基盤研究」「地域福祉マネジメント研究」「総合福祉実践研究」「国際福祉研究」「スポーツ福祉研究」「研究指導」の6領域で構成される。

「福祉基盤研究」領域では、社会福祉理論・歴史、権利擁護など社会福祉の基盤となる分野の研究を行う。

「地域福祉マネジメント研究」領域では、地域福祉、地域包括ケア、福祉マネジメントなど、社会福祉に関する地域のマネジメント研究を行う。

「総合福祉実践研究」領域では、ソーシャルワーク、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉など、社会福祉の現場における相談支援実践に関する総合的な研究を行う。

「国際福祉研究」領域では、開発途上にある国に対する福祉開発、スウェーデンの社会福祉など、福祉の国際的な研究を行う。

「スポーツ福祉研究」領域では、コーチング学およびトレーニング科学の知見を活かし、社会福祉理論との融合を図り、スポーツ福祉学の萌芽に向けた総合的な研究を行う。

これらの5領域には、特講科目と演習科目がある。さらに、指導教員による「研究

指導」の下に、研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文にまとめていく。

・ **アドミッションポリシー**

本学大学院社会福祉学研究科修士課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

- (1) 社会福祉学の各研究分野と関連領域の基礎的な知識や技術を有している。
(知識・技能)
- (2) 明確な目的意識をもち、探究心が旺盛であり、真學に学び継続できる。(判断・意欲)
- (3) 共生社会の実現に貢献できる社会福祉の専門職業人を目指す意欲をもっている(意欲)
- (4) 科学的な思考能力を有し、社会福祉の原点に帰り、福祉実践、福祉政策、福祉文化の総合的な探究を始めることができる読解力・表現力を有している。(思考・表現)

◇ **大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）の3つのポリシー**

・ **ディプロマポリシー**

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口答試験）に合格した者に対して修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 看護実践能力を高めるための明確な目的意識の堅持
- (2) 現場の看護職者への研究・教育の指導者としての自覚
- (3) 看護の質の向上のための関係職者と連携・協働する力

・ **カリキュラムポリシー**

科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は14科目で構成され、「専門科目」と関連させて科目を選択必修して学ぶ。専門科目は、「実践ケア看護学」「地域・在宅看護学」の2領域から成り立ち、それぞれ特論科目、演習科目、特別研究を一体として学ぶ。

「実践ケア看護学」領域では、人々の健康レベルと健康ニーズに対応した看護ケアを行うために、看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。

「地域・在宅看護学」領域では、人々の生活の場において、健康維持、疾病の発症予防・重症化予防する看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。

・ **アドミッションポリシー**

本学大学院看護学研究科博士前期課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

- (1) 看護学及び関連領域の基礎的な知識や技術を有する者
- (2) 看護学を探究できる科学的な思考能力を有する者
- (3) 豊かな感受性と高い倫理観をもって看護の向上に寄与する者

◇ **大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の3つのポリシー**

- ・ **ディプロマポリシー**

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- （１） 自立して研究活動を行い、看護ケアの改革・開発に取り組むことができる能力
- （２） 看護学の教育研究者として、看護学における教育研究を積極的に推進し、その発展に貢献することができる能力
- （３） 包括ケア看護を視座とした看護実践上の課題を探求し、看護サービスの改善・改革に組織的に取り組むことができる能力

- ・ **カリキュラムポリシー**

科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は「包括ケア看護特論」「看護科学研究特論」「看護学教育特論」からなり、これらは看護学研究・教育者に必要な基盤科目と位置づけ、3科目6単位は必修である。「専門科目」は「包括ケア看護学」1領域であり、特論科目、特別演習科目、特別研究を一体として学修する。「包括ケア看護学」は看護サービスの対象者を心身の状況及び社会生活環境等を総合的に捉えて、健康レベルや健康課題を分析し評価し、対象者の生活の場に合わせた包括ケア看護を基盤にして、療養生活支援やケアシステム等を開発・探求する。

- ・ **アドミッションポリシー**

本学看護学研究科博士後期課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

1. 看護学の各専攻分野の専門的な知識や技術を有する者
2. 看護学教育及び看護教育の発展に貢献する意欲のある者
3. 看護ケアの質の向上や看護ケアの改革・開発に貢献する意欲のある者

◇ **大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）の3つのポリシー**

- ・ **ディプロマポリシー**

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。

- （１） 児童の教育指導における高度な教育実践能力
- （２） 教育実践上の課題を発見し、それを継続的に探究していく研究能力
- （３） 地域社会と連携・協力し、学校および地域の教育の質を高めていく力

- ・ **カリキュラムポリシー**

科目区分は、「基礎科目」「専門科目」「特別研究」で構成される。その基本的な考え方は以下の通りである。

「基礎科目」は、教育学研究科での学修の基盤となるもので、学部課程での各学生の学修を踏まえながら、「専門科目」「特別研究」における学修・研究の推進につなげられるように、子どもの教育・学校教育心理学及び教育実践方法学の理論的知見につ

いて学修を行う。また、教育の実践と研究とを往還する研究的実践力を育成するための「教育実践方法学特論」を設定する。

「専門科目」は、本学教育学研究科の中心的科目として設定されるものであり、高度な教育指導能力を有した人材養成という目的に照らし、小学校の教科教育についての特論及び演習科目を置く。また、学校現場のいくつかの重要な教育領域についての特論と演習科目を設定する。さらに、これらの教科等専門科目を実証する方法として、評価・分析に関する科目を設定する。

「特別研究」では、「基礎科目」と「専門科目」において学んだことを結集する意図をもって、大学院教育学研究科における全学修期間を通して、個別の指導教員の指導の下、自らの研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文としてまとめていくものとする。

・ アドミッションポリシー

本学大学院教育学研究科修士課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

- (1) 高度な実践力を身につけるための前提となる、教職に関わる基礎的な知識や技能を有している者(知識・技能)
- (2) 教育を通じてよりよい社会を創るという意欲をもち、教育実践に役立つ広範な知識・技能、見方・考え方を学ぶ熱意を有している者(判断・意欲)
- (3) 科学的な思考能力を有し、教育学の総合的な探求を始めることができる読解力・表現力を有している者(思考力・表現力)
- (4) 専門職としての教職に携わるにふさわしい豊かな人間性と教養、道徳性等を備えることに努力している者(意欲)

◇ 社会福祉学部の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) どのような時代が来ても、ほんとうに大切なことを見極められる教養と人間性
- (2) 人や地域が抱えている課題を見極め、その課題を改善・解決できる高度な専門性
- (3) 身につけた教養と専門性を、地域社会の貢献に結びつける社会性と公共性

・ カリキュラムポリシー

教育目的を達成するために、建学の精神を根底に据えた「教養」「専門」という枠組みと、「講義」「演習」「実習」という授業形態を踏まえ、カリキュラムを構成している。そして、それぞれの授業が相互に関連することで最大限の教育効果が発揮できるよう、体系的にカリキュラムを構成している。こうしたカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

1年次：ものごとの本質を見極められる教養と福祉の心を育み、社会福祉の価値と

基礎的知識を理解する。

2年次：社会福祉の専門的知識・技術を修得すると同時に、行動力と対話力を身につける。

3年次：演習と実習を通して、課題の改善・解決ができる実践力を身につける。

4年次：教養、専門性、社会性を自分自身の中に統合することで、地域社会に貢献できる人となる。

・ アドミッションポリシー

社会福祉学部社会福祉学科は、人間の尊厳を大切に『福祉の心』を基盤とする豊かな教養と、社会福祉の価値・知識・技術を身につけ、広い視野から福祉社会の発展に大きく貢献できるソーシャルワーカーを育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位受与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため、下記の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ② 人の幸せを願い、その実現のために、人との関係を大切にしながら、様々な生活課題の解決を支援したいという意欲を持っている。
- ③ 社会で起こる様々な出来事と社会福祉との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取組む習慣を身につけている。
- ④ 積極的に他者と関わろうとし、対話を通して相互理解に努めようとする姿勢を持っている。
- ⑤ 高等学被等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げようとする意欲を持っている。

◇ 看護学部の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す4項目の能力・素養を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力。
- (2) 看護の独自性を発揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力。
- (3) 国際社会及び地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力。
- (4) ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性をもち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢

・ カリキュラムポリシー

教育目的を踏まえ、看護学部のカリキュラムを「一般教養」「看護実践の基盤」「看護

の発展」の枠組みで構成する。「一般教養」では、人文・社会・自然に関する諸科学を基盤として、豊かな人間性と国際的な視野・教養を深める。「看護実践の基盤」では、看護の理論的枠組みを理解する。「看護の発展」では、あらゆる健康レベルに対応する看護の知識・応用技術を学修する。これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を身につける。

1年次：豊かな人間性と社会的マナーをしっかりと身につけ、看護を理解し、看護に対する興味・関心をもつ。

2年次：人の身体と心と社会に関心をもち、専門知識を用いて対象の状況に応じた看護を考える。

3年次：演習及び実習を通して得た知識・技術を活用し、看護の役割と関連職種との連携について関心を深め、基礎的な看護を実践できる。

4年次：看護学習の集大成として、対象となる全ての人々のニーズを尊重し、看護の担い手としての責任と主体的に研鑽する姿勢を身につけ、看護専門職者としての自覚をもつ。

・ アドミッションポリシー

看護学部看護学科は、生命の尊厳と人権を尊重し、且つ擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるような「ヒューマンケア」を提供し、保健・医療・福祉・学校における役割について総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 豊かな発想と論理的な思考を基に行動するために必要な基礎学力を有している。
- ② 自らが主体的に学ぶ姿勢を有し、課題解決のために意欲的に取り組み、自己研鑽できる。
- ③ 看護職者をめざす明確な目的意識があり、国内外の保健・医療・福祉・教育分野において広く貢献したいという志を有している。
- ④ 柔軟な対応力を有し、ヒューマンケアの理念を基盤となる、他者の立場や心情を理解し、きめ細かな配慮と心遣いができる態度がある。
- ⑤ 高等学校教育課程の内容を幅広く修得し、特に聞く・話す・読む・書くという他者との相互作用によるコミュニケーションを行う基礎的能力を身につけ、科学的思考力や生命現象を理解するために不可欠な基礎的知識を有している。

◇ 教育学部児童教育学科の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 教育・保育の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 子どもの問題解決を図るため、地域・家庭と連携する力

・ カリキュラムポリシー

確かな実践力を持って社会に貢献できる教員・保育者を育成するために、講義科目(教養科目・専門基礎科目・専門科目)、演習科目、実習科目を有機的に関連させている。教養科目では、豊かな人間性を涵養し、専門基礎科目・専門科目で知識と技術を、演習科目では、課題探求力を修得する。そして、教育・保育実習、卒業研究が、「理論と実践をつなぐ」役割を果たすように組み立てられている。これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

1年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・スキルを学び、子どもの発達の基礎を理解する。

2年次：教育・保育に関する広い視野と、子どもの発達の基礎知識・技能を修得する。

3年次：教員・保育者として、教科教育等の技能を高め、指導計画を立案し、実行する力を修得する。

4年次：教育・保育実践の体験を振り返り、課題を探求する力を修得する。

・ アドミッションポリシー

教育学部児童教育学科は、人の生涯にわたる発達を見据えつつ、人が社会の中で育ち、他者の影響を受けながら自己形成していくことや社会の望ましい在り方について、教育・保育に携わる立場から真摯に考え、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を十分に理解し、幅広く活用することができる。
- ② 自律的で協働的な学ぶ姿勢を身につけ、課題解決のために主体的で意欲的な取り組みができる。
- ③ 豊かな発想と論理的な思考を身につけ、多面的な見方、考え方ができる。
- ④ 教育・保育活動に興味関心をもち、常に子供の成長発達を考えて、具体的な取り組みを考えることができる。
- ⑤ 教育・保育の専門家をめざし、社会に貢献したいという志をもっている。
- ⑥ 作品や活動を通じて表現したり、自分の意見などをプレゼンテーションする力を

もっている。

- ⑦ 他者と協力した活動や学習経験を通して、目標達成のためにリーダーシップを発揮したり、チームにおける役割を認識した適切なコミュニケーションができる力を身につけている。

◇ 教育学部保健教育学科の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 保健・体育分野の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの個性に応じた健やかな心と身体の成長発達を支え、「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 保健・体育の知識や技術を活かし、広域の地域社会において多様な職域で社会貢献できる力

・ カリキュラムポリシー

教育や保健・体育領域の幅広い職域で人々の健康保持・増進に貢献できる人材を育成するために、低学年から段階的に専門的知識や技術を修得できるように、カリキュラム編成を行っている。教養科目と演習科目では、豊かな人間性と社会人基礎力を滋養し、専門科目では知識と技術を修得する。また、各実習科目においては「理論と実践の統合」を目指し、教員としての人間関係能力および教育実践力を修得する。

1年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・技能を学び、健康安全や身体機能の維持教育について理解する。

2年次：教育や保健体育分野に関する広い視野と、子どもの個性に応じた成長・発達の基礎的知識・技能を修得する。

3年次：教育や保健体育分野の専門家として、教科教育等の技能を高め、専門知識や指導技術を用いて、実行する力を修得する。

4年次：教育実践の体験を振り返り、課題を探究する力を修得する。

・ アドミッションポリシー

教育学部保健教育学科は、保健教育（保健学習・保健指導）に関する高度な専門性に加え、人々の健康保持・増進を図ることができる能力や救急看護等の看護学的知識を有し、青少年の心と身体の健やかな発達を担い、課題解決のために行動できる実践力のある学校教員や指導者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた入を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ② 青少年の心と身体の健やかな発達に真摯に関わり、中学校・高等学校教諭、養護教諭を目指して意欲的に学習し、教育・保健の専門家としての立場から社会に貢献したいという意欲を持っている。または、保健体育の知識・技術を生かし、教育・スポーツ関連企業や公務員等、地域社会で幅広く活躍したいという意欲を持っている。
- ③ 社会で起こる様々な出来事と教育・保健との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。
- ④ 高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げる意欲を持っている。

② 金光藤蔭高等学校

◇ 3つのスクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

「人間平等」・「個人尊重」・「心を育む」を柱に情操教育（4つの力を育てる）を推進する。

（4つの力）

- ・ 道徳的価値観を養う教育
- ・ 命の尊さを学ぶ宗教的教育
- ・ 美的センスを育てる教育
- ・ 自ら考える力を養う教育

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・ ホームルーム、授業、行事、課外活動、式典及び日常の学校生活での礼儀、挨拶、節度ある行動の徹底。
- ・ 社会のルール、学校のルール、公衆道徳を遵守する。
- ・ 人権尊重の理念（自分を大切に、他人を大切に共に生きていくこと）を理解、体得し、聴く力を定着させる。
- ・ 理解する喜びを体験させる。
- ・ 個々の潜在能力を引き出す。
- ・ 課外活動（クラブ活動、生徒会活動、学校行事、学年行事、コース行事等）の活性化。
- ・ 自発的、積極的な行動を芽生えさせるキャリア教育による進路指導（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意志決定能力）。

(3) アドミッション・ポリシー

本校建学精神の基本理念に基づき3年間の学校生活をお守りいただくことへの感謝と、自分に合った進路の実現、将来の人生において、世のお役に立つ人間とらせていただくことに信念のもてる人間であること。

③ 金光大阪高等学校

◇ 3つのスクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ・「人はみな神の氏子である」という金光教祖の広大かつ自然な教えにもとづき、すべての人に与えられている個性を生かす教育の場を願うという建学の精神に基づき、『人間平等』『個性尊重』『心を育む』を掲げ、確かな学力と豊かな情操を身につけた、責任感の強い奉仕の精神に富む生徒を育てます。
- ・人・物・時間を大切にし、より良き習慣を身につけ、少しでも世と人の助かるお役に立つ生徒を育てます。
- ・『知』（探求する力）・『徳』（自他ともに尊重できる心）・『体』（健やかな身体）のバランスのとれた、次世代を担う生徒を育てます。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ・主体的・対話的で協働的な学びを重視した質の高い授業を行い、自ら考え行動できる力を養い、自己肯定感を高め、グローバルな視野を育成する学びを展開します。
- ・生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な学習指導と進路指導を継続し、次代を生き抜く確かな学力を育成する学びを展開します。

(3) アドミッション・ポリシー

- ・基礎学力を有し、目標達成に向け努力のできる生徒を受け入れます。
- ・他者への思いやりの心を持ち、それぞれの立場を理解して行動のできる生徒を受け入れます。
- ・多彩な海外体験プログラムを通じて、多様な価値観に触れ、国際的視野を身につけることができる生徒を受け入れます。

④ 金光八尾高等学校

◇ 3つのスクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

建学の精神である『人はみな神の氏子である』という金光教祖の広大かつ自然な教えにもとづき、「確かな学力」「豊かな情操」の完成をめざし、自分と他者に丁寧に向き合い、社会人基礎力を養います。

- ・自己の個性を最大限発揮し、将来の進路を自ら選択することができる主体性と、他者や異文化を理解し協調できる力を兼ね備えることをめざします。
- ・広く社会の課題を認識できる思考力と洞察力をそなえ、解決を図るための知識と技能を身につけ、社会の一員として世のお役に立てることをめざします。

(2) カリキュラム・ポリシー

学力の向上をはかるとともに、感謝すること、努力すること、素直に感動できる心豊かな人間を育成します。

- ・計画的且つ継続的な教育課程の中で、自律的に学びを深めることができる学力を身につける学習指導を行います。
- ・1年次には基礎基本を重視した教科指導を行い、2年次以降では各コースの適性に応じた発展・応用の力を育成し、課題解決の能力を身につける学習指導を行います。
- ・すべての教科において、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性をバランス良く育成するべくICTを活用した学びの深化を実現させます。
- ・将来における地域や職場、家庭などにおける身体活動の助成・育成をめざし、学齢に応じた健やかな体力を育みます。
- ・生徒自らが自己を律して行動する力や高い規範意識を育むため、自主的な学習活動や、実地での体験を重視した学校行事、興味関心に応じたクラブ活動の指導を行います。

(3) アドミッション・ポリシー

人とのつながりを大切にして、生かし生かされることを希望するとともに、自分の行動と結果に責任を持つようとする人物を求めます。

- ・周りの人への感謝を忘れず、他人と協力し、豊かな人間関係を構築しながら、自己の成長を願う人物。
- ・自主自律的に真摯に学習に向き合い、自らの個性を生かしながら、研鑽に励もうとする人物。
- ・すべての生命・人権を尊重し、他者を理解しようとして意識して、社会貢献を実現する協働的な活動をめざそうとする人物。

2 事業計画の達成状況等

(1) 学園本部

事業計画等	達成状況等
私立学校法改正(令和7年4月1日施行)に係る対応	・改正私立学校法が令和7年4月1日付けで改正施行されたことを受けて、寄附行為の変更(令和6年12月19日付け文部科学大臣認可)、内部統制システム整備の基本方針の策定及び当該基本方針に基づく関係規則等の制定・見直しを行った。
バリューチェーン(本学園の価値の連鎖)の構築	・中学校・高等学校間で教員の人事異動の仕組みを構築し、令和8年度から実施できるようにした。
金光藤蔭高等学校の新校舎計画に関する調査・検討・推進	・外部専門家を交え、新校舎計画に係る調査・検討を行った。
本学園及び金光藤蔭高等学校100周年に向けた取り組み	・学校法人関西金光学園及び金光藤蔭高等学校が、令和8年度に創立100周年を迎えることを機に、寄付募集活動を実施した。いただいた寄付は、

	教育施設設備の整備や教育活動の充実等に有効に使用していただく予定。
通信制の検討・推進	・通信制高校の設置について検討を行ったが、市場拡大の恩恵を新規参入校が十分に受けられる見通しが不透明であることや、施設整備に多額の投資を要する一方で採算性等に課題があることから、総合的に勘案し、現時点では設置を見送ることとした。
次期中期経営計画(令和7年度～令和11年度)の進捗管理	・令和7年3月27日開催の理事会で可決された「学校法人関西金光学園 第6期中期経営計画(令和7年度～令和11年度)」が開始され、進捗確認を行った。令和11年度に学園全体で黒字化を達成することを財務目標とする。
各高等学校スクール・ポリシーの策定	・学校教育法施行規則が改正されたことを受け、高等学校では、スクール・ポリシー(①育成を目指す資質・能力に関する方針、②教育課程の編成及び実施に関する方針、③入学者の受入れに関する方針)を定め、公表した。
学校法人金光学園との姉妹学園提携及び高大連携協定の締結	・令和7年10月30日、金光学園記念講堂において、学校法人金光学園との間で、姉妹学園提携及び高大連携協定を締結した。
経理規則の改定	・学校法人会計基準が令和7年4月1日付けで改正されたことから、経理規則について、所要の改定を行った。
就業規則の変更	・男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、設置する全ての学校の教職員に適用する就業規則について、母性健康管理措置に関する規定を整備した。
改正育児・介護休業法(令和7年4月1日・10月1日施行)に係る対応	<p>・改正育児・介護休業法が令和7年4月1日及び10月1日にそれぞれ施行されたことを受けて、育児・介護休業規程の見直しを行った。</p> <p>【育児関係】</p> <p><令和7年4月1日施行分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子の看護休暇の見直し ・所定外労働の制限の対象となる子の範囲の拡大 ・育児休業取得状況の公表の義務付け <p><令和7年10月1日施行分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児の両立に関する個別の意向の聴取と配

	<p>慮の義務付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方を実現するための措置の義務付け <p>【介護関係】</p> <p><令和7年4月1日施行分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護休暇の見直し ・介護両立支援制度等の個別周知・意向確認の義務付け ・介護両立支援制度等の早期の情報提供の義務付け ・介護両立支援制度等を利用しやすい雇用環境整備の義務付け
<p>会計監査人の選定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士による監査機能の更なる充実等を図る観点から、令和7年度の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選定した。
<p>内部監査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年11月28日、金光八尾中学校・高等学校に対し、経理・会計処理に関する事項、消防法の遵守状況に関する事項、ハラスメント防止体制に関する事項等について、実地検査を実施した。 ・令和7年12月18日、関西福祉大学において、科学研究費補助金の処理に関する事項、化学物質のリスクアセスメントに関する事項について、実地検査を実施した。

(2) 関西福祉大学

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況	
	具体的な計画内容		目標値等		
教育の推進	進路実現を意識した教学計画の策定と教育内容の質的向上の徹底推進				
	1	<p>建学の精神に基づく各学校の歴史と伝統(宗教情操教育を含む)を継承しつつ、時代の変化や社会のニーズ及び中央教育審議会の答申等に対応した教育の展開</p> <p>【社会福祉学部/研究科】 (学部) ①社会や時代のニーズに即した社会福祉学部の改組を含んだ教育内容の改革に取り組む。 ※「3 学生生徒の可能性を最大限に伸ばし、各学校のディプロマ・ポリシーを達成できる教育の展開」と合わせて展開 ②「リベラルアーツとSDGs」を学部教員全員が担当する。 ※入学前教育で学部教員が担当しているオンデマンド動画を活用する。 ※履修時は他学部の担当教員分を視聴することで知見や視野を広げられるようにする。 (研究科) 時代や社会の変化に流されない実践の軸を建学の精神に基づき確立する。</p>	<p>①社会福祉士養成課程を核とした3専攻8コースの特性に応じたカリキュラムを明確にする。 ②講義担当率 100%</p> <p>時代や社会の変化に流されない実践の軸を、建学の精神に基づき明らかにする。</p>	<p>カリキュラム検討開始 ↓ 学部会での審議 ↓ 年度内に中間報告をまとめる</p> <p>研究科委員会で本研究科の軸となるものの検討を会議する。</p>	<p>①カリキュラム改正に向けた準備時間を十分に確保すること、また社会マネジメント専攻の完成年次を点検する観点から、令和10年度入学生に向けた改正とすることとした(令和7年度第10回学部会承認)。 ②新任教員3名を含む4名の教員が新規に担当した。また、3名が一つのテーマを系統立てて担当する取り組みを試みている。</p> <p>令和7年7月2日開催の学部カリキュラム改正検討会議に「普遍的な知恵に基づく学びのカリキュラム」を提出した。これに基づく時代や社会の変化に流されない実践の軸の検討を令和8年5月の研究科委員会で検討する。</p>
	<p>【教育学部/研究科】 (児童) ①「リベラルアーツとSDGs」の授業の実施、改善を全教員が実施する。 ②現代の教育課題をとらえた実践的な授業の実施 「学校種間連携プログラム」の充実に向けた「現代教育課題Ⅰ～Ⅲ」の計画・実施</p>		<p>①担当率 100% ②授業への学生の満足度「4.6」</p>	<p>①担当率 100% ②より具体的な内容の計画</p>	<p>①100%の実施をすることができた。今後の充実を図っていく。 ②授業者の選定や授業についてのイメージは構想することができた。</p>
	<p>(保健) 既存カリキュラムの検証及び資源を活用した修正カリキュラム等への見直し</p>		<p>現行カリキュラム(令和5年度入学生～)検証及び人員配置等(資源)に基づいた修正カリキュラム検討 新カリキュラム文科省申請・承認</p>	<p>・人員の適正配置等の資源整備及び将来構想検討 ・教員間の連携強化及び学科の特色の模索</p>	<p>・学科構成員の専門性を踏まえて授業担当および委員会分掌の再検討を行い、教育・運営体制の適正化と効率化を図った。 ・前期および後期終了時に学科内FDを実施し、教員間の連携強化を推進した。その中で共有された学科運営上の課題について解決方策に関する情報交換を行い、具体的な改善策として学科運営に反映させた。</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
	<p>【看護学部/研究科】 (学部) ①令和7年度完成年度 現行カリキュラム評価 ②令和9年度看護教育評価受審</p> <p>③令和6年12月新カリキュラム(案)を受け、コンピテンシー基盤型教育に転換したアウトカム評価の新カリキュラム作成 ④コンピテンシー基盤型教育推進 DP 見直し検討 学修目標を単元レベルまで見直し検討 実習前実践能力評価方法の見直し検討 アウトカム重視評価へ転換に向けて 授業方法・形態・教材・課題見直し</p> <p>⑤領域の再編 (研究科) ①大学院定員確保 ②学内教員の授業料減免 ③実習先教育担当看護師大学院入学勧誘</p>	<p>①令和9年度看護教育評価受審</p> <p>③令和7年度新カリキュラム申請し承認を得る</p> <p>①入学者確保 修士3名 (実習先より2名) 博士2名</p>	<p>①現行カリキュラム評価</p> <p>③新カリキュラム作成申請</p> <p>⑤現行領域変更を検討</p> <p>①担当教員周知 ②学内教員の授業料減免検討し報告</p>	<p>①令和8年度で現行カリキュラムが1クール終了するため、4年間の評価は令和9年度となるが、概ね順調に推移している。 新カリキュラム作成は、モデルコアカリキュラムで求められる実践力強化について卒業単位を増加させないで、どのように対応するかの検討を継続していく。 ②③④第3階層まで整理できたが、カリキュラム変更に至っていないため、継続検討を行っていく。</p> <p>⑤新カリキュラム作成と並行して検討する必要があるため、現在進行中である。 ①②実習施設の減免制度が決定されたため達成できた。減免制度広報のため、パンフレット作成し各施設への広報活動を実施した。結果、実習先から2名の博士前期課程院生の入学を確保できた。博士後期課程の入学生については、未達成であるため次年度以降の確保に努める。</p>
2	<p>大学・高校・中学校の教育・人的資源の共有と連携による本学園ならではの教育の展開(バリューチェーン)</p> <p>【社会福祉学部/研究科】 (学部) ①スポーツ福祉専攻を中心とした高大連携の仕組みを構築する。 ※指定強化クラブ推進センターとの協働関係において展開 ②学部教員がそれぞれの専門性を活用して、積極的に高大連携の教員交流及び学生支援の仕組みを構築する。 (研究科) 福祉やスポーツといった価値・専門性について大学院レベルまで修得できる体制を確立する。</p>	<p>内部校からの指定強化クラブによる入学者数 10名</p> <p>内部校出身者が研究科で学ぶ(人数は問わない)</p>	<p>内部校との連携について検討を開始する。</p> <p>バリューチェーンに基づく内部校との連携を学部と共に検討し明らかにする。</p>	<p>①内部校出身者の人数や属性の整理を行った。また、金光大阪高校のロジカルスポーツコースの「L&C(Logical & Creative)」の展開について意見交換を行った。 ②内部校のニーズを把握するために、金光八尾高校、金光藤蔭高校のオープンスクールに参加した。</p> <p>令和7年7月2日開催の学部カリキュラム改正検討会議に「普遍的な知恵に基づく学びのカリキュラム」を提出した。これを軸に今後連携を進めていく。</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
	【教育学部/研究科】 (児童) ①内部校からの入学者の増 ②児童教育学科と内部校との教員の連携 内部校の教員を教職関係の授業のゲストティーチャーとして招き、本学科での教育の実施を通して、高校教員の学部・学生への理解を深める。	①入学者6名(R6/1名) ②GT年間3名	①入学者2名 ②GT年間1名	①と②につながる授業連携について令和7年度は十分にできなかった。令和9年度の授業のDX化をにらんであらたなバリューチェーンの進め方について検討をしていく。
	(保健) 内部校(中学校及び高等学校)と連携した教育現場を知る機会の創出	内部校(中学校及び高等学校)における見学及び職場体験等の実施	内部校における見学等の実施方法の検討	学校現場や現職教員を招聘し、インターンシップが行えた。また、県内の小中高等学校保健体育科教員との研究交流ができた。学内では、スポーツイベントの企画運営など、実践的な課題解決に向けた取り組みができた。 内部校との連携による授業(L&C)を通して担当者同士の検証をさらに深める必要がある。
	【看護学部/研究科】 金光八尾高等学校看護コース支援 高校看護担当者教員事前研修支援受け入れ 看護担当実務家教員大学院受け入れ	金光八尾高等学校看護コース開講	具体的な支援方法検討 学内教員の担当科目検討	金光八尾高校の計画見直しのため、今後の予定について確認する。
3	学生生徒の可能性を最大限に伸ばし、各学校のディプロマ・ポリシーを達成できる教育の展開 【社会福祉学部】 (学部) ①社会福祉士養成課程を核としたカリキュラムの再編を実施する。 ②学生の主体的な行動を促す体系的なカリキュラムを実施する。 ※「4 ICT等を活用した新しい授業方法の展開、オンデマンド授業等の拡充・充実」と合わせて展開する。 ※「5 学生生徒が主体的に学び、成長する教育の推進」と合わせて展開する。 ③3専攻8コースの特性に即したカリキュラムの再構築に取り組む。 ※教員の講義担当コマ数の軽減策を講じる。 (研究科) 地域共生社会の実現に貢献できる力の育成	社会福祉士養成課程を核とした3専攻8コースの特性に応じたカリキュラムを明確にする。 地域共生社会の実現に貢献できる力の内容を明確にする。	カリキュラム検討開始 ↓ 学部会での審議 ↓ 年度内に中間報告をまとめる 地域共生社会の実現に貢献できる力の内容を検討する。	①社会福祉士/精神保健福祉士の取得を可能とするため、実習時期は現状のままとすることを確認した。 ②社会福祉士指定科目は専任教員が担当するよう調整した。 ③カリキュラムの改正が令和10年度改正になったことを受け、各専攻で現行科目の内容を確認し、整理を行っている。 令和7年7月2日開催の学部カリキュラム改正検討会議に「普遍的な知恵に基づく学びのカリキュラム」を提出した。これに基づく内容を令和8年5月の研究委員会で検討する。

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容		目標値等	
	<p>【教育学部/研究科】 (児童)</p> <p>①これからの保育・教育の現場での実践を助ける「先端レベルアーツプログラム」に関する授業の充実と修了者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス、AIに関する授業の充実 ・ICT利用に関する授業の充実 <p>②ゼミ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアに合わせたゼミ活動の充実 	<p>①修了者 25%</p> <p>②教員の専門性を活かしたゼミへのシラバスの改善 100%</p>	<p>①カリキュラムの充実に向けた内容の検討</p> <p>②1年次2年次のシラバス改善</p>	<p>①ICTを利用した授業のあり方についてより前向きに検討することができた。これらをもとに令和9年度の授業の充実についてさらに進めていく。</p> <p>②1年間を終えて改善は進みつつあったが、学科を構成する教員の大幅な変更等があり再度検討を進めていく。</p>
	<p>(保健)</p> <p>①ジェネラルスキルの獲得に向けた保健体育領域と養護領域の連携を図る実践教育の企画及び実践</p> <p>②ST比からみた適正な人員配置, 学生定員の設定</p> <p>③実技施設の充実</p>	<p>①学生が企画・運営に携わる学科独自のイベント等の開催</p> <p>【目標値】運営スタッフ・参加者数:計 200名</p> <p>②適正な人員配置・学生定員の設定</p> <p>③実技施設の充実</p>	<p>①学生に対するスポーツ・イベントの企画及び試行的実施</p> <p>②他学部・学科、他大学と本学科のST比の比較・検討</p> <p>③実技施設を充実させる方策の検討</p>	<p>①学科学生を対象とした学科独自のスポーツイベントについて、4年次生を対象に試行的に実施することができた。企画・運営は対象学生が主体となり、実施後には成果および課題の整理・共有を行うなど今後の改善に向けた検証を行った。</p> <p>②教員の専門性や業務負担の偏り等を踏まえ、授業担当や業務分担の在り方について継続的に検討を行っている。</p> <p>③授業等で使用する各施設の利用について、さまざまな種目や教育内容に対応できるよう、柔軟な運用を目指した試行的な取り組みを継続している。</p>
	<p>【看護学部/研究科】</p> <p>①カリキュラム改正に伴い DP 再検討後コンピテンシー基盤型教育評価基準検討見直し</p> <p>②臨地実習指導体制づくり</p> <p>臨地病院での臨床教員等任命への検討</p> <p>大学院進学勸奨</p>	<p>①DP 見直し</p> <p>基盤型評価基準決定</p> <p>②令和 11 年度臨床教員任命</p>	<p>①カリキュラムツリーの作成</p> <p>基盤型評価基準を各領域で検討決定</p> <p>②実習病院の選出検討</p>	<p>①カリキュラムツリーについては作成できた。コアカリキュラムは現在第3層まで整理できた。</p> <p>②臨床教員については、まず大学院進学が前提となるため、減免制度と併せて、第1段階は達成できたといえる。</p> <p>各施設への臨床教員の必要性についても広報活動ができた。臨床教員の資格要件等の検討は継続していく。</p>
4	<p>ICT等を活用した新しい授業方法の展開、オンデマンド授業等の拡充・充実</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>①オンデマンド授業やハイブリッド型授業への移行要件を整理し、積極的な移行を目指す。</p> <p>※ハイブリッド型授業とは対面授業とオンデマンド授業の両</p>	<p>①オンライン授業(完全オンデマンド型授業)実施率</p>	<p>①オンライン授業/ハイブリッド型授業の実態把握の方法を学部で統一し、今後の方針を検討、決定する。</p>	<p>①他学科履修等の関係で2科目(医学概論/社会学と社会システム)を残し、社会福祉士/精神保健福祉士指定科目は対面授業とした。関連科目は、学びの実態に応じて適宜、ICTを活用した授業</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容	目標値等		
	<p>方で 15 週の講義を構成するもの。ただし、オンデマンド型授業は 7 週以下とする。※演習系科目(演習Ⅰ～Ⅳ、ソーシャルワーク演習など)、実習系科目(ソーシャルワーク実習、精神保健福祉士実習等)は原則対面とする。</p> <p>②社会福祉学部関係実習における実習支援システムの導入・活用した資格間実習の連携を進める。</p>	30%	②実習支援システムによる社会福祉士実習と精神保健福祉士実習の連携を進める。	<p>としている。</p> <p>②精神保健福祉士実習、スクールソーシャルワーク養成課程でも実習支援システムの活用を開始した。あわせて、システムの利便性を高めるため、修正すべき点を話し合った。</p>
	<p>【教育学部】 (児童)</p> <p>①オンデマンド授業の実施に向けた授業の実施。複数の免許・資格取得や強化指定クラブの学生への柔軟な対応に向け、オンデマンド授業の充実を図る。</p> <p>②Teams, DotCampus 等の対面授業内での利用</p>	<p>①完全オンデマンド授業 20% ・ハイブリッド授業(オンデマンドは実施の半数以下)50%</p> <p>②Teams 等使用授業 100%</p>	<p>①完全オンデマンドへ移行する授業への準備</p> <p>②Teams 等使用授業 50%</p>	<p>①令和9年度からのハイブリッド化を決定した。これによる定員充足を目指す。オンデマンド授業の準備をより積極的に進めていこうとすることができた。</p> <p>②Teams 及びポータル等の活用はかなり順調にできている。次年度以降に向けてより工夫をした準備を進めていきたい。</p>
	<p>(保健)</p> <p>ICT を活用した課題及び教材作成機会等の創出</p>	<p>指導法等における ICT を活用した教材作成等の促進</p>	<p>ICT を用いた保健指導教材(保健だより等)作成等の授業実践</p>	<p>令和7年度に実施した ICT を用いた保健指導教材(保健だより等)作成の授業実践を踏まえて学生が作成した保健だよりの活用について検討を進めている。</p> <p>具体的には、オンデマンド授業内でこれらの教材を提示し、保健指導の展開例や改善点を検討する演習を試行し、Teams 等を活用した教材共有の方法や今後の保健指導場面での ICT 活用を想定した授業構成についても検討を行っている。</p>
	<p>【看護学部】</p> <p>①強化すべき点は、「情報・科学技術に向き合うための倫理観とルール」「看護とそれを取り巻く社会に必要な情報・科学技術の原理」「診療現場における情報・科学技術の活用」に重点をおき検討</p> <p>②コンピテンシー基盤型教育評価基準がアウトカム評価への転換に向けて学修方略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習科目における事前事後学習へのオンデマンド講義の活用の拡充 ・電子カルテ・シミュレーションルームを使用し学内実習・演習の充実 ・学年を超えた学生の演習参加 <p>③先駆的取り組みを実施している領域による FD 実施</p>	<p>①令和7年度重点項目の方略検討</p> <p>③先駆的取り組み領域による FD 実施</p>	<p>①②新カリキュラムに合わせて方略を検討し、新カリキュラムに導入</p> <p>③FD 実施し、領域ごとに検討</p>	<p>①各領域講義・演習・実習で強化できている。新カリキュラム作成時期であることから、内容妥当性と一貫性について検討を継続していく。</p> <p>②各領域の演習で工夫がみられ、評価指標も検討され実施している。臨地実習では、到達度調査を実施し傾向は確認している。未経験な技術もあり、今後も臨地との調整を継続的に実施していく。</p> <p>③領域ごとには、実施できている。</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
5	学生生徒が主体的に学び、成長する教育の推進 【社会福祉学部】 ①実践的公共論(1年次/通年)、共生社会実践論(1年次/後期)、演習・コミュニティアワーⅠ・Ⅱ(2年次/前後期)と複数ある実践系科目を体系的に整理する。 ※それぞれに展開してきた経緯を踏まえつつ、タテ割りの講義履修で制約を受けないように配慮する。	カリキュラムの効率化、スリム化を含めた体系的な実践教育を明確にする。	カリキュラム検討開始 ↓ 学部会での審議 ↓ 年内に中間報告をまとめる	①カリキュラムの改正が令和10年度改正になったことを受け、科目の内容を確認し、整理を行う。
	【教育学部】 (児童) ①地域連携探求プログラムの充実と実施(課題発見・解決プロジェクト履修Ⅰ、Ⅱ+8単位分の授業) ②主要科目における「アドバンスドコース」の実施	①修了者50% ②実施科目4科目	①課題発見・解決プロジェクトⅠ履修100%、Ⅱ履修80% ②実施科目2科目	①令和7年度当初の目標は達成できている。 ②教員構成や学生の状況からアドバンスドコースについては検討をせざるを得ない状況となっており、DX化へと向けて舵を切っていく。
	(保健) 自主的な学習習慣獲得に向けた仕組みづくり	・学生が主体的に学習に取り組む自主ゼミ等の開催 ・学習ステーション等の積極的な活用に向けた仕組みづくり	・学びの仲間づくりとしての大学入門演習Ⅰ・Ⅱの授業改善 ・学習ステーションの活用状況把握	・大学入門演習において、さまざまな職種の実務家をゲストティーチャーとして招聘し、学生が将来の進路を具体的にイメージできる機会を提供することで、進路実現に向けた意識の向上を図った。あわせて、教職インターンシップとして前期および後期に高等学校を訪問し、授業見学を実施するなど、教職への理解を深める取り組みを行った。 ・国際交流委員会の研修実施時期に合わせて学習ステーションにおける英会話講座を開設し、両者の取組を連動させることで、学生の学習機会の充実および学内組織間の連携強化を図ることができた。
	【看護学部】 ①コンピテンシー基盤型教育評価基準がアウトカム評価への転換に向けて演習及び実習前後評価 ②臨地実習期間の学修サポート体制づくり	臨地実習期間の学習サポート体制づくり	演習・実習前後の評価指標を作成しサポート体制協議	教員の確保ができていないため、①②ともに進行していないが、令和8年度は教員4名増加したことから継続的に検討し実践していく。
	SDGsの達成を目指した取り組みの教育的展開 【共通教務委員会】 ①関係授業におけるSDGsとの関連を意識した展開 ・シラバス・ハンドブックにおけるSDGsとの関係を示す項目の明記の検討 ②「リベラルアーツとSDGs」の充実と発展 ・授業運営システムの一般化	①関係性を示す項目のシラバス等への明記 ②効率的なシステム運用の確立 授業数の増加	①示し方等の検討 シラバス等の原案作り ②効率的なシステムの検討	①令和7年度は、認証評価結果の指摘もあり、それ以外の項目についての関連性を示すことになり、ナンバリングを導入した。今後必要性を見極めながら、SDGsについては引き続き検討していく。 ②令和7年度は、授業者の増が一つの課題であった。令和8年度以降は多くなった授業にどのような内容を示していくか検討するとともに、学生の選択方法を改善する方向も検討していく。

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
7	<p>グローバル人材育成のための教育や国際交流機会の提供</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>国際交流委員会が実施する海外研修への参加を積極的に促す。</p> <p>日本に住む外国につながる方々について学び、ワークショップでは彼らとの交流しながら共生社会の在り方を模索する。</p>	<p>・学内講習会を実施する</p> <p>・ワークショップを実施する</p> <p>それぞれ年間2回、参加学生5名</p>	<p>関係づくりを含めた準備期間</p> <p>・学内講習会</p> <p>外国につながる方々の実情と、支援の現状について学ぶ。</p> <p>・ワークショップ</p> <p>外国につながる方々と交流する。</p>	<p>令和7年度後期の在学生オリエンテーションで案内を行い、国際交流事業に学生5名の参加があった。</p>
	<p>【教育学部】</p> <p>(児童)</p> <p>①海外研修等への参加についての促進</p> <p>②学内での異文化体験イベント、海外の小学校・幼稚園との交流(ZOOM)、外国人への赤穂市観光ガイド、体験の支援(PBL)等、国際交流に関する取組への参加促進</p> <p>③グローバル人材育成のためのカリキュラムの見直し(例:短期語学留学の実施と単位取得の可能性を考える。)</p>	<p>①年間参加者30名</p> <p>②国際交流に関連する取組への参加経験者30%</p> <p>③継続的な審議を行い実現の可能性を協議する</p>	<p>①年間参加者10名</p> <p>②参加経験者の状況把握</p> <p>③継続審議</p>	<p>①令和7年度の参加者は13名であった。</p> <p>②令和7年度前期終了時点での把握は十分できなかった。</p> <p>③授業のDX化に伴う、海外への留学の可能性が広がっているためさらに検討を続ける。</p>
	<p>(保健)</p> <p>①入門演習Ⅰ・Ⅱ、基礎演習等で講師を招いて国際理解に関する授業を行う。(例:海外の日本人学校勤務の教員等)</p> <p>②入門演習Ⅰ・Ⅱ、基礎演習等で英語教育に関する授業(例:学習ステーションのTOEIC、英会話の授業体験を行う。)</p>	<p>・国際交流事業参加者による講話会の実施</p> <p>・国外での活動経験者による講話会の実施</p> <p>①1、2年次は年間2回国際理解に関する授業に参加する。</p> <p>②1、2年次は年間2回英語教育に関する授業に参加する。</p> <p>学習ステーションの英語関係講座の登録者:10名</p>	<p>・国際交流事業参加者による講話会</p> <p>・国外での活動経験者による講話会実施方法の検討</p> <p>①国際交流に関する授業の実施</p> <p>国際理解・交流を目的とした授業を実施する。</p> <p>②英語教育プログラムの準備</p> <p>学習ステーションを基盤とするとともに、研修旅行と連携させた英語教育プログラムを開発・準備する。</p>	<p>・国際交流事業参加者による報告を1年生から4年生の計4回実施し、在学生の国際理解と関心を深めた。また、それに関連して、学習ステーションにおける英会話を担当する講師に大学入門演習において講義を実施してもらった。</p> <p>・国外の活動経験者による講話会の実施については、卒業後に国外で活動している卒業生を中心に実施を検討している段階である。</p>
<p>【看護学部】</p> <p>・グローバル人材育成のために医療看護に特化し看護学部学生の参加しやすい機会の検討</p>	<p>参加人数増加</p>	<p>時期・場所の検討</p>	<p>時期については、1年 夏・冬休み 2年 夏休みのみであることから初学者に合う場所・費用等継続審議中である。</p>	

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容		目標値等	
	<p>【国際交流委員会】 学生がグローバルな環境で活躍できる人材となるための教育及び交流機会を提供し、国際的な視野を持った人材の育成を目指す。</p> <p>①国際交流プログラムの実施 学生が異文化を体験し、国際的な視野を広げる機会を提供することで異文化理解を深める。</p> <p>②異文化理解のためのワークショップの実施 多様な文化を理解し、適応する力を養うことで、学生の異文化適応能力の向上とグローバルな環境でのコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>③海外研修プログラムの実施 学生が海外での研修を通じて実践的な知識と経験を得て、業務や研究から国際的な視野を広げ、専門知識を深める。</p> <p>④学生の国際的な視野を広げるためのプログラムの実施 学生が多様な国際的な経験を積む機会を増やし、多様な価値観を理解する力を養う。</p> <p>⑤英語教育の強化 グローバルな環境で活躍するための英語力を身に付け、国際的な視野を持った人材の育成を目指す。</p>	<p>①プログラム 3 回、参加者 30 名</p> <p>②講座 3 回、参加者 30 名</p> <p>③研修 3 本、参加者 30 名</p> <p>④講座 3 回、参加者 30 名</p> <p>⑤参加者 30 名</p>	<p>基盤構築と準備期間</p> <p>①海外の大学との提携交渉を開始し、協定を締結。短期留学や交換留学のプログラムを策定。</p> <p>②ワークショップのテーマと講師を決定し、年間計画を立てる。</p> <p>③研修先の企業や機関との提携交渉を開始。専門分野に特化した研修プログラムを設計。モニター学生を募り研修を実施、フィードバックを収集し、次年度に向けた改善点を特定。</p> <p>④国際的なボランティア活動の提携先を確保し、プログラムを設計。モニター学生を募りボランティア活動を実施する。海外の文化や歴史に関する特別講座を1回開催。フィードバックを収集し、次年度に向けた改善点を特定。</p> <p>⑤学生がグローバルな環境で活躍できる人材となれるよう、オックスブリッジ英語サマーキャンプの実施を継続する。学習ステーションの「英会話講座」⇒「オックスブリッジ英語サマーキャンプ」⇒海外研修プログラムと系統性と段階性のある英語教育強化プログラムと位置付け実施する。</p>	<p>本年度は海外研修の本格再開に注力し、学内研修や文化交流を含め延べ51名(海外研修17名、国内集中講座13名、文化交流行事21名)の学生に対し、多様な国際教育の機会を提供した。組織面では、香港高等教育科技學院との MoU 締結により、継続的な学術・人的交流の基盤を確立した。事業面では、フィリピンやオーストラリアにおいて各学部の専門性に直結した実地研修を完遂した。特に研修を通じ、参加学生の中から「将来は海外でプロに挑戦したい」といった具体的な志向が示されたことは特筆に値する。現地での挑戦を経て、学生が自らのキャリアパスとして海外進出を主体的に模索し始めたことは、本学の国際教育プログラムが学生の将来設計に対し、単なる異文化体験を超えた直接的な刺激を与えた証左といえる。</p> <p>ワークショップ等の学内行事については、海外機関との調整や実地研修の安全な遂行を優先したため、十分な機会を提供するには至らなかった。しかし、本年度構築した強固な海外ネットワークは次年度以降の貴重な資産となる。今後はこれらを活用し、現地と連携したワークショップの定例化を推進する。単なる語学研修に留まらない「専門知識の深化」と「多国籍交流」の両面を追求し、プログラムの質的向上と安定的な運用体制の構築を継続していく。</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
8	<p>進学・就職・国家試験・各種採用試験の目標値ならびに達成のための施策策定</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>GPA を活用し、学生の資格取得や進路・就職希望に応じた学生指導を展開し、右記に示す目標数値の達成を目指す。</p> <p>①就職 ※福祉インターンシップの対象領域を拡充する。 ※福祉人材協定に関する締結要件を整備する。</p> <p>②国家試験 ※社会福祉士国家試験受験資格の取得に GPA を活用する。 ※令和9年度以降、国家試験について社会福祉専攻が牽引する。</p> <p>③公務員試験 ※公務員志望者の早期把握と、個々の学力等に応じた支援環境の構築 ※合格率は実合格者数/実受験者数とする。</p>	<p>目標値等</p> <p>①就職 100%を維持</p> <p>②国家試験 社会福祉士 受験率:80%以上 合格率:100%</p> <p>③公務員試験 合格率:60%以上</p>	<p>①福祉インターンシップの対象領域の拡充を検討する。</p> <p>②活用する GPA の見直し ※ソーシャルワーク実習の履修要件として「2.5」としている(令和6年度)</p>	<p>①情報共有は個々に留まっており、組織的な対応には至っていない。 ・対就職希望者数に対する就職率は 100%を達成した。社会福祉士の合格率は62.5%(現役)、合格者数は64名。精神保健福祉士の合格率は50%(現役)、合格者数は2名。 ②実習指導室会議にて、要件について検討を始めた。</p>
	<p>【教育学部】 (児童)</p> <p>①公立園への希望者の合格率の向上</p> <p>②公立小学校:関西福祉大学に行けば「小学校教員になれる」というブランドの確立</p>	<p>①希望者の合格率100%</p> <p>②希望者の合格率100%</p>	<p>①希望者の合格率80%</p> <p>②希望者の合格率95%</p>	<p>①希望者13名に対して11名の合格となった。令和7年度の希望者の合格率は84.6%であった。更なる取り組みの充実が必要である。 ②希望者24名に対して22名の合格となった。令和7年度の希望者の合格率は91.6%であった。更なる取り組みの充実が必要である。</p>
	<p>(保健)</p> <p>関連部局と連携した希望進路実現に向けた早期からの支援体制の構築</p>	<p>・これまでに構築した関連部局との計画遂行</p> <p>・限られた資源を用いたより有用な教員採用試験対策の検討及び実施</p> <p>・学年の垣根を越えた教員採用試験対策の検討及び実施</p>	<p>・これまでに構築した関連部局との計画遂行</p> <p>・保健体育教諭・養護教諭希望者合同の対策実施及び検証・修正</p> <p>・1、2年次と3、4年次合同の対策実施及び検証、修正</p>	<p>・キャリア開発課および教職センターが実施する各種講座について、Teams を活用した情報共有・連絡体制を強化し、学生への周知の充実を図るとともに、講座実施状況の共有を通じて、関連部局との連携を一層強固なものとした。</p> <p>・教員採用試験対策において、保健体育専攻と養護専攻による合同開催を見据え、担当教員間での役割分担や運営体制の調整を進めている。</p> <p>・教員採用セミナー等、異なる学年の学生が相互に関わりながら就職支援に取り組む体制を整えることで、学年横断的な学修・支援の機会を創出した。2年次保健体育11名、養護4名。3年次保健体育15名、養護4名、4年次保健体育16名、養護13名。実業団1</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
				名、大学院1名、公務員9名、民間企業41名(令和8年3月末)
	<p>【看護学部】 就職100%</p> <p>早期からのキャリア形成支援 学生の望むキャリアが形成できる就職支援 将来のキャリア形成に必要な臨地実習場確保 養護教諭希望者への早期からの支援と看護学学修へのモチベーション強化</p> <p>国家試験 保健師100% 助産師100% 看護師98%</p> <p>低学年からの対策 模試分析 学習低迷者の強化 模試結果の分析</p>	<p>就職100%</p> <p>養護教諭 正規就職1名</p> <p>国家試験 保健師100% 助産師100% 看護師98%</p>	<p>保健教育学科との連携</p> <p>低学年対策評価・修正 学修低迷者対策評価・修正 模試内容及び結果・国家試験の分析</p>	<p>・令和8年3月31日時点で就職98.6%で目標達成できなかったが、国家試験不合格者1名の就職が決定し、令和8年4月15日時点で100%となった。</p> <p>・養護教諭については、1名正規採用があり達成できた。</p> <p>・国家試験結果は、新卒全国平均より合格率は高いが保健師93.8%・助産師100%・看護師94.7%であり目標達成できなかった。令和8年度に向けて、保健師は状況設定問題対策、看護師は必須問題対策強化を検討している。</p>
9	<p>IR機能を活用した教育の可視化、検証と改善</p> <p>【経営戦略室】 アセスメントポリシーを踏まえた各種調査等結果の活用、教育成果の可視化と活用</p>	IR機能の強化	<p>・IR機能の見直し</p> <p>・IR関連研修参加</p>	経営戦略室会議において、IR機能について議論を開始した。基礎IRとしての学生データを中心に室内で確認している。さらに、学修成果可視化システム(費用対効果要検討)等の可否も含め、入学から卒業までのデータを可視化する方法を探るとともに、経営指標との関連から公開する範囲を含め、さらに検討を進める。
経営財務基盤の強化	強い経営基盤の確立、財務体質の絶えざる改善			
	10	<p>法令や本学園諸規程、社会的規範等を遵守しつつ、迅速な改革実行と学長・学校長のリーダーシップを支える組織の編成</p> <p>【総務課】 法改正等に対応した規程等の整備を行い、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織「学長補佐会議」において学長のリーダーシップを支え、教育研究組織、教育課程及び学修成果、学生の受入れ、学生支援等の推進を行っていく。</p>	<p>内部質保証の実質化の促進</p>	<p>内部質保証の実質化に向けた現状の見直し</p>
11	<p>定員割れのない安定した入学者の充足に向けた募集戦略の策定</p> <p>【入試広報課】</p> <p>・Webサイト・SNS等の活用と高校生とのコミュニケーション強化</p> <p>・直接接触の機会創出</p> <p>・高大接続強化</p>	入学定員充足	<p>・HP更新、進学サイト、LINE等活用</p> <p>・ガイダンス見直し、大学見学会回数増加</p> <p>・近隣校・内部校のニーズに合わせた事業</p>	<p>・HPリニューアル、進学サイトの随時更新、LINE登録の促進など実施できた。</p> <p>・ガイダンス接触者数は、昨年度と比較し増加。大学見学会の人数は減らした。</p> <p>・連携校、内部校との連携事業については見学会や講師派遣な</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
		目標値等		
	<ul style="list-style-type: none"> 指定強化クラブによる全国からの募集 新たな入試制度の検討と実施 		<ul style="list-style-type: none"> 指定強化クラブ推進センターとの連携による募集強化 新たな入試制度の検討と実施(30周年特待) 	<p>ど、各校のニーズに対応した事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各指定強化クラブ連携を取り、募集活動を促進している。指定強化クラブ推進センターとの連携については、今後も学内広報等の連携をとっていく。 入試ガイド、募集要項等を早期に作成し、30周年特待生他入試制度についての広報を行った。
12	<p>積極的かつ戦略的な広報展開による各学校のブランド価値の向上</p> <p>【入試広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の強みの発信 インナーブランディングの強化 	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の広報強化 スポーツ等課外活動広報強化 地域貢献活動の広報強化 国際交流活動の広報強化 	<ul style="list-style-type: none"> 各学科の取組、クラブの実績等、HPやSNSでの発信を行った。今後、更なる各活動の広報強化のため、広報委員会等の各組織と協力し、情報収集に努めていく。
13	<p>経常収支差額の恒常的な黒字化と日本私立学校振興・共済事業団「経営判断指標」A1の達成及び施設設備の老朽化等を見据えた資金計画</p> <p>【総務課】</p> <p>令和7 経常収支差額△44,641 千円、令和8 経常収支差額 63,832 千円、令和9 経常収支差額△51,849 千円、令和10 経常収支差額 78,470 千円、令和11 経常収支差額 117,873 千円</p>	経常収支の黒字化	経常収支差額△44,641 千円	令和7年度決算にて経常収支差額の改善を達成し、6年連続の経常収支差額黒字化となった。
14	<p>周年事業に向けた計画的な取組の展開</p> <p>【総務課】</p> <p>30周年にあたり教職員がこれまでの歩みを整理し、あらためて本学の強みを発信していく機会とする。</p>	周年事業取組	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を基にした将来展望の発信 30周年情報発信 	建学の精神を活かした将来展望を見据えた本学の強みについて30周年とあわせて広報媒体等で情報を発信を行っている。
15	<p>外部研究資金、補助金、寄付金収入等、収入の多様化</p> <p>【総務課】</p> <p>科研費申請に向けた対策セミナーの実施による科研費採択件数の増加、経常費補助金の安定的な確保、教育後援会・校友会等からの寄付による教育の拡充</p>	安定的な寄付金及び外部資金収入の確保	寄付金収入 79,000 千円	科研費採択件数の増加を目指し、学内外の講師による研修会の実施や外部資金獲得推進委員による申請書類チェック等を行い、申請者の採択率を上げることができた。校友会・教育後援会との連携による教育内容充実にかかる支援を実施した。
16	費用対効果の検証、学園のスケールメリットを活かした発注等の推進による経費の適正化			

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容		目標値等	
		【総務課】 教育と研究の充実を図り、魅力ある大学として生き残るため予算見直しを毎年度行う。効果的な新規事業の立ち上げと継続事業については継続可否の再検討と費用対効果の検証を合わせて行う。	学園の数値目標である財務比率の達成 教育研究経費比率 33%、管理経費比率 8%	事業見直しおよび効果的な新規事業の立ち上げ等の検証を行い、令和7年度補正予算および令和8年度当初予算の作成を行った。中期予算計画の達成を目指し、引き続き予算執行管理を徹底していく。
17	大規模災害、情報セキュリティ対策等の危機管理体制、リスク防止対策の整備 【総務課】 大規模災害対策として、既存システムのクラウド化及びデータの冗長化。 災害時に備え、既存システムをクラウドに移行し、データを複数の地理的に分散したデータセンターで冗長化・バックアップを行う。 教職員及び学生を対象に、避難訓練を実施し、避難経路の確認と危機意識の向上を図る。消防機器の使用方法についての指導も行う。 情報セキュリティ対策として、教職員と学生のネットワーク回線を分離することでセキュリティを強化する。	ICT 環境の整備、避難訓練の強化	避難訓練外部講師の受入	消防設備点検の実施に合わせて学内の消防設備の操作方法について講習を行い、緊急時における初動対応の重要性および消防設備の操作等について理解を深めた。
18	内部質保証に向けた PDCA サイクルの展開 【自己点検委員会】 次回の認証評価受審(令和12年度)に向けて、学長補佐会議・自己点検委員会を中心として内部質保証体制の強化を図る。	R12 年度認証評価受審に向けた内部質保証体制の強化	中間評価に向けた準備	自己点検・評価に関する規程に基づき、令和8年度中間評価報告書の作成を開始した。新基準に基づく自己点検を随時行っている。
19	その他 【学長補佐会議】 強い経営・財務基盤の確立に係る取組を行う。	収益増	学生数 2000 人に向けた将来計画の検討(社会福祉学部新学科設置等) ・サテライトキャンパス・キャンパス移転等の検討	学生募集および財務状況の分析結果に加え、文部科学省の方針をはじめとする外部環境や他大学の動向について、学内での情報共有を通じて課題を確認した。今後は将来計画の策定に向けた体制整備およびスケジュールの立案を進めていく。
働き方改革をベースとした働きがいのある職場づくり	多種多様なキャリアを持つ全ての教職員が働きがいを持って、能力を存分に発揮できる職場づくり			
	20	ジェンダー・高齢者・障害者等の多様性の受入、多様なキャリアニーズに応えるための人事施策、職位等による業務配分等 【総務課】 重要な経営資源である人材の確保について、多様性の理解を図りつつ、適任者の採用を行う。また、教職員のキャリア形成に資する業務経験等の機会を提供する。	安定的な人材の確保と育成 必要教員数の確保、PJ・委員会等の業務経験機会の拡充	組織の健全な体制を維持するための補充・拡充等について検討し、必要人員についての募集・採用を行った。

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況	
	具体的な計画内容		目標値等		
	21	<p>教職員の資質・能力の向上とチャレンジ・自己研鑽及びコミュニケーション・チームワーク向上等の推進</p> <p>【FD委員会】 学部学科の特性に即した学部学科FDの実施体制を構築し、定期的なFDに関する研修会や情報交換会を実施する。また、FD委員会は学部学科FDの実施状況を踏まえ、必要に応じて大学全体のFD研修会の実施に向けた企画、運営に取り組む。</p> <p>【総務課】 全学的なSD研修である国試教採対策情報交換会を継続的に実施し、対面・オンライン等による外部研修への参加を行う。また、学園全体で実施されている新任教職員研修会・学園交流研修会等についても幅広い層を対象として学園の理解と連携強化に努める。</p>	<p>学生による授業満足度 4.0以上</p> <p>他学部・学園内他校との情報共有及び連携の強化</p>	<p>学部学科FD体制の検討と構築及び計画的実施 FD委員会によるとりまとめ</p> <p>他学部・学園内他校との情報共有及び連携</p>	<p>大学全体のFD活動として、令和7年度より教員間の授業参観を開始した。年度末には、授業改善のポイント等について意見交換を行うことを目的としたグループワーク形式の研修会を開催した。今後は、内部質保証の基本的視座として各科目の自己点検等のよりよいあり方を検討していく。</p> <p>国試教採対策情報交換会について、年間計画を作成し、各学部への取組における情報共有・意見交換を行った。また、建学の精神への理解を深めるための教職員研修会や金光教本部参拝も計画し、実施した。</p>
	22	<p>業務効率化のための電子決裁システムや事務処理の電子化・自動化の推進</p> <p>【総務課】 申請関係電子化の検討・導入、ペーパーレス化と業務プロセスの効率化についての検討と導入を進めていく。</p>	<p>各種申請関係電子化等の効率化</p>	<p>既設システムによる一部申請関係の電子決裁導入(職員)</p>	<p>既設システムによる一部申請関係の電子決裁(職員)導入について、関連システムとの連携要件等を満たす業者の選定を進めている。システム連携性向上の観点から、グループウェアの更新についても引き続き検討を行っていく。</p>
社会連携・社会貢献・ステークホルダー連携	地域社会、地域経済、同窓会組織等とのさらなる連携活動の推進				
	23	<p>外部諸団体と連携した取り組みの展開</p> <p>【総務課】 赤穂市を中心とした近隣市町村との連携の継続。毎年実施している連絡推進会議などの機会を活用し、教育内容等に係る事業の充実を図る。また、校友会・教育後援会とも連携し、教育内容等の充実を図る。</p>	<p>近隣市町村及び校友会・教育後援会との連携の継続</p>	<p>人的・企画連携、協働計画実施</p>	<p>赤穂市との連携推進会議を実施、連携事業や情報の共有などを行い、年間を通じて人的連携・教育連携を行なった。 また、校友会・教育後援会との連携として、教育内容等の充実に係る支援を実施した。</p>
	24	<p>教育・研究・スポーツ・文化活動等を通じた社会貢献の推進</p> <p>【地域センター・学生支援課】 地域住民の健康増進とコミュニティの一体感を醸成する。また、大学と地域住民の交流を深め、地域社会の活性化を図る。</p> <p>① 地域連携プログラムの拡充</p>	<p>①AKB(赤穂・備前・上郡)を中心に中高生が参加できる事業を拡大し地域に根づく事業展開を目指す。現在実施事業も含め10事業にする。</p>	<p>①中高生が参加できる現事業を見直し、実施する。2事業</p>	<p>本年度は地域社会との連携において、多角的な活動を計画通り遂行した。地域活性化事業では専門性を活かした5件のプログラムを完遂し、研究成果の社会還元を実現。 特に地元企業のアース製薬株式会社と共催した体験型ワークショップは、産学連携による有益な教育機会を地域に提供する成功例となった。 また、宿題教室での中高生ボランティア受け入れや英語教室、特別</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況	
	具体的な計画内容				
	<p>② 地域課題解決型研究の推進</p> <p>③ 研究成果の社会還元</p> <p>④ 地域住民向けスポーツイベントの開催 地域の子供たちにスポーツや文化活動の経験を提供し、健全な成長とリーダーシップの育成を支援する。 地域の未来を担う人材を育成し、地域社会の活性化に寄与する。</p> <p>⑤ ジュニア育成プログラムの展開 大学のクラブ選手と地域住民、学生との交流を深め、相互理解を促進する。また、スポーツを通じて地域住民の健康増進とコミュニティの絆を強化する。</p> <p>⑥ 指定強化クラブとの交流イベント開催</p>	<p>②各学部の地域課題解決型研究に関わる授業や教員研究への地域活性化事業の拡大。年間50万円の予算を確保し、募集を行う。</p> <p>③教員研究・卒業研究等で地域に有益な研究を還元する。3研究</p> <p>④～⑥まずは年1回から、地域に認知されてきたら回数を増やして実施する。</p>	<p>②年間50万円の事業展開 採択数5件</p> <p>③教員研究・卒業研究調査</p> <p>④地域住民向けスポーツイベントの開催 既存イベントの見直しと新規イベントの企画。</p> <p>⑤ジュニア育成プログラムの展開 育成プログラムの基礎設計と試行。</p> <p>⑥指定強化クラブとの交流イベント開催 クラブ選手との交流イベントの企画と試行。</p>	<p>支援学校との継続的な交流学习、さらには「まちの保健室」による健康相談(延べ34名来場)など、既存の連携スキームも極めて円滑に実施した。</p> <p>指定強化クラブとの交流については、今年度の豊富な実績と構築した地域ネットワークを基盤とし、次年度以降のさらなる連携拡大に向けた継続的な検討課題とする。</p>	
追加事項	25	<p>学生支援・指導の充実(生活支援・学習支援・課外活動支援・学生相談・LLサポート、オンデマンド授業を活用した学生諸活動のサポート等)</p> <p>【社会福祉学部】</p> <p>①過去の退学者の傾向を分析し、入試区分や各年次の成績(GPA)等から退学可能性の高い学生について教員間で共有する。AAとして学業を中心とした学生支援を徹底する。</p> <p>②学生支援に対してはAA個人が抱え込まない、学生相談室等との連携を前提とした学生支援の仕組みを構築する。</p>	<p>①②学業不振等による退学者数 0名</p>	<p>①LLサポート体制の適切な運営(担当学生の個別面談等を含む)と学生情報の共有を整理する。</p> <p>②学生相談室等との共有すべき学生支援の要件を検討する。</p>	<p>①学部会後に演習Ⅰの担当者会議を開催し、必要な情報を共有した。</p> <p>②オリエンテーションで学生相談室の利用について周知した。 ・学生相談室のメンバーと、学生サポートのあり方について検討を始めた。</p>
		<p>【教育学部】 (児童)</p> <p>①退学者「0」に向けたLLサポートの実施</p> <p>②指定強化クラブの学生の資格取得と学業の両立サポート(教育実習・時間割等)</p>	<p>①退学者0名</p> <p>②希望者への適切な対応の増加</p>	<p>①複数体制でのLLサポートの運用、学生情報の共有化の統合と整理</p> <p>②実施可能な対応の検討及び実施可能なものへの順次の対応</p>	<p>①学生情報の積極的な交流ができた。退学者は1名、除籍者は1名であった。</p> <p>②各アカデミック等が適切に関わって対応を行っている。指定強化クラブの中からも教員採用試験合格者が出ており一定の成果があった。</p>
		<p>(保健)</p> <p>①退学者「0」に向けた支援体制強化</p> <p>②指定強化クラブの指導者との連携強化及び情報共有</p>	<p>①学科全体での学生の早期課題発見及び課題解決</p>	<p>①これまで構築した支援(個人面談等)の継続実施及びSA等の配置による複数人体制での支援体制の構築及び実施</p>	<p>①各学生に対する個別面談の実施に加え、各授業における欠席状況を学部内で共有する体制を整備し、修学上の課題の早期把握および対応を図った。その結果、問題の早期発見・解決につながる</p>

項目	中期目標・計画		令和7年度事業計画	達成状況
	具体的な計画内容			
		②指定強化クラブ指導者との連携強化	②指定強化クラブ関係者との学生状況共有ツール構築	など、一定の成果が認められた。 ②学内チャットツール(サイボウズ)を活用し、指定強化クラブに所属する学生の状況を関係者間で共有する仕組みを構築することで、学生支援における情報連携の強化を図った。
	【看護学部】 ①退学者「0」に向けた支援体制強化 科目担当とAA・学年団のきめ細かい情報を共有 適性を早期に見極め他学部への転学推奨 ②教員の定員確保 偏差値帯同程度の近隣大学との給与・福利厚生との格差是正	①退学者0名 ②教員定員33名確保	①情報を出席状況だけでなく学習や精神面等の情報共有をスムーズに行う ②近隣大学の調査報告	①退学者8名であり、目標は達成できなかった。看護の適性やコミットしないことから、科目・実習の未認定による進路変更が多い。特色入試等の面接項目の見直しを行い、変更を行った。 ②令和8年度より4名の新任教員を採用できたが、未だ4名の教員が未充足であることから、引き続き教員確保に努めていく。
施設等整備	26	施設設備計画【総務課】 ・既存建物の長寿命化 対象: 1号館、2号館、4号館、図書館、第1体育館 内容: 外壁塗装及び補修工事の実施 ・トイレの洋式化 対象: 3号館、2号館学生ホール 内容: トイレの洋式化及びバリアフリー設備の導入 ・学内バリアフリー化 対象: 4号館出入口 内容: 自動ドアの設置、出入口段差の解消工事 ・省エネ化 対象: トイレ改修時、エアコン入替時、第2体育館 内容: 省エネ型エアコンの導入・節水型トイレの導入	キャンパスの機能向上と安全性、学生・教職員の快適な環境整備を目指す ・学内電話 PBX 更新	学内電話 PBX については安定稼働しているため実施を見送り、老朽化に伴う4号館扉の改修を行い、段差を解消するとともに自動ドア化を行った。また、学内施設におけるLED化未対応の場所についてLED照明に更新するなど、省エネルギー対策を推進した。

(3) 金光藤蔭高等学校

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
教育の推進	特別活動日の導入とカリキュラムの変更	1	令和7年度生より新入生については土曜授業(第2・第4除く)をなくし、自由登校をベースとした活動日として多様な教育活動を展開する。段階的に移行し、令和9年度に全学年実施とする。それに伴い、新1年生からこれまでのカリキュラム33単位→30単位と変更する。	令和7年度入学生より土曜授業をなくし、コースに関係なく多様な講座を設けてきた。特にエンカレッジコースの生徒たちは積極的に参加し、自己研鑽に努めてくれた。令和9年度から全学年を対象とするよう検討を進めていたが、前倒して、今年度より3年生のカリキュラムも30単位へ変更し、全学年を対象に自由登校をベースに多様な教育活動を進めることになった。
経営・財務基盤の強化	募集定員の充足等	2	トップアスリートコースへの勧誘強化及びスタンダードコースの充実により入学生300名を超える人数確保。 また、前年度に創設の陸上競技部に新たに指導者を追加補強し、早期に結果が出せるような体制を整えて行く。	トップアスリートコースへの勧誘強化により令和7年度も126名と前年度と同様に120名を上回る人数を確保した。スタンダードコースについては、97名を確保し、結果として、304名が入学した。また、陸上競技部に指導者1名が新たに加わり、活動体制に貢献してくれている。
		3	他府県入学合格者の専願入学者に対する入学金全額免除制度をアピールし、人数確保につなげる。	令和7年度から導入した他府県専願合格者に対する入学金の全額免除制度は、保護者の経済的負担を直に減らせる有効的な制度と言える。令和7年度は、11名がこの制度を利用して入学した。今後もアピールを続け、入学生確保に努めたい。
		4	オープンスクール(半日)拡大版として企画した「TOIN QUEST(全日)」を確立させ、今後も新たな企画に挑んで行く。	TOIN QUEST(全日)はフェスティバル形式で受験生の意識を和やかにさせるとともに、時間を制限せず様々なコースを体験してもらい、本校の校風や取り組みを周知するものとして2回実施したが、期待したほど人数が集まらなかったり、食堂(昼食)体験後にすぐに帰ってしまうなどで本来の目的をしっかりと果たせなかった。そのため、次年度へ向けて検証をすすめ、回数を減らす等、今後、内容の改善に努めて行きたい。
	人件費の抑制	5	クラス編成等によるクラス数の縮減等による人件費を抑制。	エンカレッジコースを3クラス(前年度)から2クラスへ、トップアスリートコースを4クラス(前年度)から3クラスへ編成したことで、人件費の抑制につながった。
働き方改革をベースとした働きがいのある職場づくり	暑さ指数等によるフレックス制の活用	6	学校夏期休暇中の部活動指導時間について、熱中症防止の観点から時間をずらし、早朝、夕刻をメインとし、フレックスタイム制等を活用する。	夏期休暇中に運動部を中心に屋外での活動に熱中症予防に重点を置き、早朝及び夕方方の時間をメインとした練習に努めて活動した。年々気温の上昇が続く状況にあるため、時間の配分や屋内での活動へ切り替えるなど、また新たな取り組みの検討と導入が必要である。
	教育相談窓口設置	7	教職員の保護者対応に費やす時間的かつ精神的負担が問題となっていることで、教職員の心身の健康を守り、職場環境をサポートする学園組織(部署)の設置を要望する。	学園全体での検討及び対応が望まれる。各校の状況把握や共有など話し合いの機会を設けるなどして解決策等を模索して行きたい。
社会連携・社会貢献・ステークホルダー連携	地域や周辺住民との連携	8	ボランティア活動や周辺のゴミ拾い活動、本校の行事や活動状況を地域回覧版等に載せてもらうなどして、本校への理解を深めてもらい、地域に溶け込み、地域の方々と連携しつつ、互いに助け合うことで相乗効果を生み出したい。	運動部による毎朝の校舎周辺の清掃活動をはじめ、生徒会を中心とした地域でのボランティア活動、LOGOSカフェ門真とのコラボによるお菓子作り協力、生野警察が実施する自転車ヘルメット着用キャンペーン(Safety Bicycle推進)への協力、和太鼓部や吹奏楽部による演奏会など、その他多くの活動協力により互いに協力し合うことの大切さを感じ取り、生徒達の成長に大きく影響している。今後も引き続き地域に根ざし活動を広げて行きたい。
追加事項		9	創立100周年に向けて、制服の見直しを検討、令和7年度内に決定、令和9年度入学生より採用予定。	令和9年度の新制服着用に向け、現在、今年度初旬に作製する学校案内に掲載できるよう準備中。大方の調整は令和7年度内に終了済み。

施設等整備	10	柔道場の一部畳替えを検討(約10年に一度は畳替えが必要。前回は、平成28年度に実施)。	当初、劣化の激しい一部分の入れ替えを予定していたが、その場合、段差や劣化頻度の違いにより将来ばらつきが出てくることで、管理や入れ替えのタイミングが難しくなりデメリットとなるため、再検討の結果、全面入れ替えを実施した。3月に完了済み。
	11	教職員自転車置場の整備を検討。	7月に拡張工事完了。正門前に置かざるを得なかった多くの自転車が駐輪可能となった。
	12	校舎移転もしくは建替えの判断次第で今後の動向を計画する。	今後の動向次第で計画する予定。

(4) 金光大阪中学校・高等学校

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「すべての人に与えられている個性を生かす教育の場を願う」という建学の精神のもと確かな学力と豊かな情操を身につけた、責任感の強い奉仕の精神に富む人材の育成。また、「人間平等」「個性尊重」「心を育む」という「3つの教育理念」を掲げ、地域に根ざした学校として、生徒を見つめ、時代を見据えた教育の実践。 ・一日の始まりは「朝の祈り」から。祈りの言葉を教育実践目標の中心とした世と人のお役に立つ人間の育成。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチコピー「Imagine Your Goals！」 ・建学の精神を理解し、管理されている「朝の祈り」ではなく、全校生徒、全教職員各々が、自然と祈りの時間を共有し行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も「Imagine Your Goals！」で継続。 ・学校評価アンケートでは、100%の達成度を得ている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・本校は昭和57年に開校し44年目を迎える中高一貫校である。開校以来、各分野地道に取り組んできた結果、進学実績の向上、部活動の活躍などに結び付き、地域はじめ様々な方面より評価をいただいている。この5年間は開校50年に向け、本校の存在意義、社会的役割を再確認し、すべての生徒たちの可能性を引き出す「文武両道」を推進する魅力ある名門校を目指す。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が、更に世間に認められる「魅力ある名門校」を目指すことを認識する。 ・5か年計画を進める中、次世代を担う教職員に、この先の50周年に向けての意識付けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校は外部から「スポーツ強豪校」として評価を受けている。今後は、進学指導のさらなる充実を図ることで、学力面においても評価される学校づくりを推進し、より魅力ある学校としての発展すると考える。 ・本校は令和8年度に学園創立100周年を迎えるにあたり、学校経営方針において、本校の存在意義を教職員および全校生徒に対して確認する機会を設けている。これは、次の50年、さらには100年へとつながる基盤を築くことを目的とするものである。しかし、現状においては、その意義が日常の教育活動や個々の実践と十分に結びついておらず、全体として将来像が具体的な実感を伴って共有されているとは言い難い。今後は、本校の存在意義を単なる理念として提示するにとどまらず、教育活動や学校生活の具体的な場面と関連付けながら、教職員および生徒一人ひとりが主体的に関与できる形での理解の深化を図っていきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的活動を推進し、教育成果の実績を作り学校文化を醸成する。 * 進路に合わせて選べる5コース制のもと、確かな学力を育むカリキュラムと、国際社会で活躍するための素養を育む独自プログラムを実践。文武両道を実践することにより「学力」と「生きる力」の両方をバランスよく伸ばし、大学受験やグローバル社会で力を発揮するための基盤を確立。 * 新時代の確かな学力を定着させるための授業改善 * 高校展開授業の見直し・中学校カリキュラムの改訂。 * 教員の資質、指導力向上を心がけ、進路に繋が 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・2桁の国公立合格者数を目指す。 ・「関関同立プロジェクト」に力を注ぎ、3桁の合格者数を目指す。 ・現行の授業展開では、教員の負担が大きく働き方改革に反する面がある。生徒に実力が付き、教員の負担軽減に繋がるよう授業の組み方を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度、国公立合格者数7名 ・プロジェクトチームを中心に目標数値が達成できるように進めていく。(令和7年度関関同立合格者数55名) ・各教科基本時間数を基本として、持ち授業のパターンが多くなるように配慮する。

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
	<p>る質の高い授業を心がけ、授業アンケートでの高い評価を目指す。</p> <p>*ICTを活用した授業を効率よく進めるため、BYADの導入。</p> <p>*グローバル社会を生き抜くための「国際教育」の推進。NZ短期留学・修学旅行・海外語学研修・一年留学・交換留学等現行のプログラムに関しては継続。</p> <p>*学校行事、部活動を通じて、自らの意思で責任をもって行動できる「主体性」、「人間力」を養い、また、他者と協働して解決し、新しい価値を想像発信できる「探究力」を身に付けた生徒の育成。</p> <p>*中高共部活動加入率を上げ、3年間・6年間での達成感を持たせる。推薦制度を活用し勝利至上主義に走らず、各大会・発表会等での全国大会・近畿大会などの進出を目指す一方、生徒自身の居場所としてHR活動・部活動の役割を確認。</p> <p>*より一層生徒会主体の文化祭を創造。将来的には外部に高い評価をいただけるクオリティの高い内容の立案と計画。</p>		<p>・現行通り前後期2回の授業アンケート実施しおおむね4.2ポイント(肯定的評価80%)以上を目指す。</p> <p>・更に内容を充実させ各々の成果を上げる。</p> <p>・現行のプログラム通り実施予定。経費等を見合わせながらの変更案も有り得る。</p> <p>・部活動加入率80%を目指す。各部活目的に応じた活動を心掛け、勝利至上主義になることなく運営を行う。また、文化系部活動の部員数を前年度比+αを目指す。</p> <p>・文化祭はじめ、学年行事・クラス行事等を生徒主体で立案・計画させる。</p>	<p>・授業アンケートより98%の教員が、4.2ポイントを上回る結果となった。</p> <p>・各教科研究授業を行い、自己研鑽に努める。</p> <p>・「国際教育」の推進として実施している、中学生NZ短期留学、高校生の1年留学(カナダ2名・NZ2名)、カナダ語学研修及びオーストラリア修学旅行は無事全日程を終える。</p> <p>・部活動加入率78%(高校)85%(中学)</p> <p>・文化系部活動部員数250名(令和6年度)→263名(令和7年度)微増。</p>
	<p>・本校の建学の精神を理解し、開校以来の文化でもある何事(学習・課外活動・行事)に対しても「一生懸命」取り組む姿勢を大切にする生徒を育む。</p> <p>*学習面・課外活動・行事に対し惜しみない努力ができる生徒。</p> <p>*個性を尊重し他者への思いやりのできる生徒。</p> <p>*日本国内のみならず、国際教育に積極的に取り組める生徒。</p>	4	<p>・生徒に対して、学校生活全般にわたっての満足度調査を行い、80%以上を維持する。</p>	<p>・生徒対象とした、学校生活アンケート9項目の「肯定的」な意見が72%、「普通」が26%と昨年よりポイントがアップしている。特に、修学旅行、文化祭・文化発表会は80%を超え、主体的に取り組んだ成果が伺える。学習、進路指導の充実を更に図りたい。</p>
	<p>・本校も開校以来1万5千人を超える卒業生を社会に輩出し貢献している。今後は卒業生が母校に誇りを持ち、学園発展のため協力してもらえるよう、各行事への参加を働きかける。</p>	5	<p>・同窓会組織との意見交換。</p> <p>・大阪教育ゆめ基金の推進及び呼びかけ。</p> <p>・文化祭への来校依頼。同窓会発足40周年を終えて、50周年に向けての取り組みを協議。</p>	<p>・同窓会執行部組織が確立されていない。</p> <p>・継続して実施しているが基金の実績は無し。</p> <p>・総会への参加を呼びかけているが、参加する卒業生数は伸びていない。</p>
経営・財務基盤の強化	<p>・今後、少子化が進むなか公立の入試日程前倒しなど公私間、また私学間の競争も激しくなり、募集に関してより厳しくなる。また、併願での戻り率</p>	6	<p>・入試広報部の活動の強化及び役割分担の確認・改善。</p>	<p>・入試広報部員の募集。令和8年4月採用に至る。</p>

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
	<p>が見込めないため、専願での募集を強化する必要がある。今後は幅広い学力層の生徒に指示される魅力ある学校作りを進め、募集定員100%（中学校40名・高等学校360名）の充足を目指す。</p> <p>* 中高とも、オープンスクール(中学3回 高校2回)、学校説明会(中学3回高校4回)はじめ、イブニング説明会(令和6年度実施)など広報活動の充実を図り参加者数の増加に繋げる。</p> <p>* ホームページのリアルタイムでの内容掲載及び受験生が関心を示す動画の配信。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高校オープンスクールの延べ参加者数2300名。中学プレテスト延べ参加者数150名を目標とする。 ・中高説明会・イブニング説明会のアンケート結果から、更なる内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会(高校)2062名参加。プレテスト(中学校)においては154名受験と目標数値を達成。 ・中学校プレテスト(154名受験)、高校学校説明会(2062名参加)イブニング相談会(38名参加)過去最高人数の参加を得る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度より大阪府授業料完全無償化に伴い、特待制度(学習特待・部活特待)の見直しが必要。但し、募集にプラスに働く新たな特待制度を決定する。 ・大阪府(学特A・SA→1年目入学金免除、30万支給 2年目 30万支給 3年目 30万支給)(学特B・SB→1年目入学金免除 20万支給 2年目 20万支給 3年目 20万支給)(学特C SC 入学金全額免除 専願、併願可)(学特D・SD 専願、併願共廃止)但し、専願入学者入学金半額免除取り消しの場合、専願SDのみ可。 ・他府県(学特A・SA 学特B・SB 学特C・SC 現行のまま)(SD廃止)但し、国の政策により変更有。 ・学特A・学特Bの内申基準の見直し。(内申と実力テストの基準をorからandに変更) ・内部進学(A特待 高入生学特Aと同様)(B特待 高入生B特待と同様)(C特待 高入生と同様。D特待は現行のまま。)(他府県A・B・C特待 現行のまま)但し、国の政策により変更有。 ・中学特待(A特待 B特待は授業料値上げに伴い支給金額を変更。)(C特待 特技は現行のまま。) ・卒業生子女に対する特待制度の見直し。 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員調整額・部活動指導手当の見直しを検討 ・現行の特待制度総額の70%程度に抑えることを目標。 ・部活動推薦者120名目標。 ・他府県入学者25名目標。 ・大阪府と他府県の差別化を図り、現行の特待制度の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の給与ベースアップ及び部活動指導手当を250円から500円にアップ。 ・昨年度比では全体として82%になった。(学習特待98% 部活動特待55% 内部生特待81%) ・本年度部活動推薦104名。 ・本年度他府県入学者15名。内部活動推薦者12名。 ・国の修学支援制度が法律化されたため、部活動特待、学習特待の見直しを行った。(SA・学A 50万→30万 SB・学B 25万→20万)
	<ul style="list-style-type: none"> ・関西福祉大学との高大連携により、従来のLSコ 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の職業として看護師を目指すニーズが多いことから、LSコース同 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年行っている。関西福祉大学への訪問を実施。

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
	<p>ース同様、看護希望者に対し、関西福祉大学の授業との共有をはかり募集定員の増加、及び関西福祉大学への進学者数の増加に繋げる。</p> <p>＊看護・医療を中心とした学際的領域を含む学部への進学を目指すコースの立ち上げ。</p> <p>＊関西福祉大学に内部入試(チャレンジ制度)併用の見直し。</p>		<p>様、関西福祉大学との連携を図ることを前提として検討する。</p> <p>・関西福祉大学への入学者数二桁を目指す。</p> <p>・メディカルサイエンス(MS)〈仮称〉カリキュラムの立ち上げ。</p>	<p>・本年度入学生は3名と昨年よりダウン。</p> <p>・MSコースの立ち上げ。38名でスタート。</p>
働き方改革をベースとした働きがいのある職場づくり	<p>・学校発展の大きな要因の一つとして優秀な人材の採用が必須。少子化及び教員志願者減少などの問題はあるが、開校50年を目標に人件費の抑制及び採用計画、様々な分掌に関して次世代を担う教職員の育成及び引継ぎを行う。</p> <p>＊次世代教員に対し開校50年及び10年先の本校予想図の意識付け。</p> <p>＊教諭率、及び教員年齢構成の適正化を図る。</p> <p>＊女性教員の採用、女性管理職の登用。</p> <p>＊準専任試験の継続。</p> <p>＊学年・分掌・教科・顧問の教員配置を検討。</p> <p>＊土曜日の授業の在り方を検討。</p> <p>＊学園の雇用計画に準じて、定年63歳、再雇用65歳の周知及び実施。</p> <p>＊特別退職勧奨制度の活用。</p> <p>＊学園間人事交流の推進</p> <p>＊教職員に対し必要に応じて意見交換の場を設ける。</p>	9	<p>・次世代の教員に5年間の中期計画の先に開校50周年があること意識づけを行う。</p> <p>・働きやすい学年・分掌・教科・顧問の教員配置を検討する。</p> <p>・教職員の負担軽減及び生徒の主体性を高めるため、土曜日の授業の在り方を検討。</p> <p>(内容変更・隔週休み等)</p> <p>・教諭率(準専任含)40%、常勤率30%、非常勤率30%を維持。</p> <p>・教諭率(準専任含)現行25%の引き上げ。非常勤率現行34%の引き上げ。</p> <p>・準専任試験を継続し実施。</p>	<p>・学園開校100年に伴い、本校の存在意義等を職員会議等で説明する。</p> <p>・部活動顧問に関しては、外部指導員の採用を行う。</p> <p>・休息を取ることを目的とし、週5日制、週休2日を導入する。</p> <p>・教諭率(準専任含)48%、常勤率18%、非常勤率31%。</p> <p>・教諭率(準専任含)、27%非常勤率31%。</p> <p>・準専任試験10名エントリー、内8名合格、1名未受験。</p>
社会連携・社会貢献・ステークホルダー連携	<p>・2年次より選択できる、体育・スポーツに関心がある生徒を対象としたLSコース。論理的かつ独創的な考えを養う探求型学習や、スポーツに関する体験を題材としたプレゼンテーションなどに取り組む「L&C」を導入。それらを通じて、書く力やコミュニケーション力、物事を多角的に考える力、企画・実行力、リーダーシップなど、分野を問わず大学入試の各種入試や社会において求められる力を育む。</p> <p>＊高槻市民スポーツ祭ボランティア(令和6年度実施)</p> <p>＊高槻シティハーフマラソンボランティア(令和6年</p>	10	<p>・LSコースを通じて職業体験を経験する。</p> <p>・高槻市はじめ、地元自治会のコミュニティ活動(夏祭り等)への積極的な参加。</p> <p>・日々の清掃活動を実施する。</p>	<p>・予定されていた職業体験全てを実施。その経験から2名が大阪府警に、1名が自衛隊に進路決定をした。</p> <p>・LSコースはじめ、各部活動が、積極的に地元自治会の催しに参加し、地域交流を深め、住民からの信頼を得た。</p> <p>・各部活動輪番制により清掃活動を実施。中学生は駅前の清掃活動を行った。</p>

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
	度実施) ＊校外保育園との交流会 ＊老人ホーム表敬訪問 ＊地元自治会との交流会 ＊学校周辺の清掃活動		・登下校のマナーを徹底することで、地域住民からの理解を得る。	・生徒指導部を中心に登下校指導を行う。若干の苦情はあるが、年々理解を得ている。
追加事項	・転退学を防止し、小学校・中学校より預かった生徒を卒業まで導く。	11	・保健室・支援室・スクールカウンセラーの情報を共有しながら転退学を防止する。 ・居心地の良い学校づくりを目指し、卒業率95%以上を目指す。 ・全員が金光大阪中学校への進学を目指す。	・三者が情報を共有し、生徒に対し丁寧に対応を行った。 ・本年度、卒業率91.4%とここ数年で一番低い。 ・卒業生17名中、15名が金光大阪高等学校へ進学。2名が他校を受験。
施設等整備	・体育館天井改修工事(高校)	12	・令和7年度完成 117,887,000円	令和7年9月完了
	・体育館天井改修工事(中学)	13	・令和7年度完成 7,113,000円	令和7年9月完了
	・多機能電話機20台	14	・令和7年度完成 443,000円	令和7年4月完了
	・電話交換機取替工事	15	・令和7年度完成 1,427,000円	令和7年4月完了
	・受水槽取替工事	16	・令和7年度完成 23,000,000円	令和7年8月完了
	・教室展開教室液晶プロジェクター 12教室分	17	・令和7年度完成 4,499,000円	令和7年9月完了
	・校内外灯22台LED交換工事	18	・令和7年度完成 2,500,000円	令和7年5月完了
	・ファイアウォール更新工事	19	・令和7年度完成 2,569,000円	令和7年6月完了
			・令和7年度合計 159,438,000円	

(5) 金光八尾中学校・高等学校

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
教育の推進	II 確かな学力の育成 評価方法の確立 V 多様な生徒の受け入れ コース改編	1	[中学校] 「S特進」のレベルアップ、「特進」の基礎学力の定着を図るため、定期考査の問題の一部を各コースの実態に合わせて作成し、生徒の学習に対するモチベーションを高める工夫をする。	1・2年生については3年生進級時のコース分けに配慮して、すべての教科・科目において同一の試験を実施した。3年生については英語と数学を中心に問題の約3割改変し、コースの実態に応じた出題を行った。令和9年度からの英数選抜コース開設に向けて、授業及び考査を充実させるための更なる研究が急務である。
	II 確かな学力の育成 講習の在り方を見直し	2	[高校] 新学習指導要領に基づいた3年間のカリキュラムについて、効果的に連動した授業と講習が実施できたか検証し、講習科目、時間数を再点検し、R8年実施を目途に教育課程の改訂を行う。	金曜の8限講習がなくなり季節講習のコマ数も減少したことで、学年・教科・コースによっては授業の進捗や知識の定着具合に影響が出ている。特に季節講習の運用については同一コースであっても学力に差があるため、一斉指導に加え、教科数や実施内容を含めた習熟度別クラスなどの取り組みが必要である。
	II 確かな学力の育成 主体的に学習に取り組む態度の評価	3	[高校] 各コースの評価方法の再検討を行い、学力向上と共に生徒の学習に対するモチベーションを高める工夫をする。	国の定める3観点評価の意義を踏まえ、主体的に取り組む生徒に対する評価を充実するとともに、生徒の学習理解度に応じた適切な難易度の定期考査とすることとした。
	III 主体的な学びの確立 ・探究学習 ・魅力的な部活動	4	授業、部活動などで、生徒が達成感や充実感を得られるよう取り組む。生徒の自主活動を推奨し支援を行う。	授業や部活動等を通して、生徒が達成感や充実感を得られるように取り組むとともに、自主的な活動の推奨・支援に努めた。具体例として、生徒会主体による“My Style Day”の実施や、金曜日7限目以降の時間をクラブ活動・自主学習の時間とするなど、生徒が主体的に活動できる環境を整えた。
	III 主体的な学びの確立 探究学習を取り入れる	5	[中学校] 中学校7時限目の教科の講習は、「探究」のプログラム(ネイチャー、SDGs、歴史探訪等)・資格試験講座等に再編し、校外行事も公立中学校にはない企画(多文化共生交流など)を立案するとともに魅力を発信する。	中学校の7限目の講習については、「探究」プログラムや資格試験講座等への編成を図り、校外行事の企画・実施とあわせて魅力発信に取り組んだ。実際の運用では漢字検定や英語検定の対策講座としての活用が中心となる場面も多く、今後は探究的な活動とのバランスを図ることが課題である。一方で、毎月の放課後自主活動については、広報活動にも活用し、本校の魅力発信につなげることができた。
	III 主体的な学びの確立 グローバル教育	6	[中学校] 「英会話」の授業を「グローバルコンピテンスプログラム」として「探究型」の授業とする。	「グローバルコンピテンスプログラム」として探究型へ転換した。2・3年生には従来の授業との違いから戸惑いも見られたが、1年生は円滑に取り組むことができた。令和8年度は探究につながるカリキュラムの再構築を図り、英語で表現する力と意欲の向上を図る。
	III 主体的な学びの確立 グローバル教育	7	[高校] 高1・2の「英会話」の授業を「グローバルコンピテンスプログラム」として「探究型」の授業とする。	英語を学習対象ではなく、学習ツールとして用いる授業に転換した。世界とつながるための視点や考え方を身につけることを目標に据え、多様性を尊重し、違いを楽しみ、支え合える社会について探究する授業を展開した。
	IV 社会連携・社会貢献・ステークホルダー一連携	8	公立中学や学習塾の認知度アップのため、訪問しての本校の説明や、公立中学生を本校に受け入れての説明会などを実施する。中学校での出前授業の機会を増やす。	公立中学校や学習塾に対する認知度向上に向けた取り組みについては、これまで入試広報部を中心に実施されてきたが、訪問による学校説明や公立中学の受け入れによる説明会の機会は十分とはいえない状況であった。今後は、中学校への出前授業の機会拡充と併せて、入試広報部と教職員と連携し、認知度向上に向けて充実を図る。
	IV 社会連携・社会貢献・ステークホルダー一連携	9	同窓会組織の活性化を促し、連携を密にし、会報を活用して卒業生の子弟の受験者数の増加につなげる。	創立40周年記念同窓会式典を開催し、少子高齢化が進む中、学校の活性化に向けた協力を依頼した。令和8年度からの体育祭では同窓会による表彰を設けるなど、積極的に学校を盛り上げる企画を進めていただくことになった。

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
	IV 社会連携・社会貢献・ステークホルダー連携	10	地域のイベントに対して積極的に参加する。	八尾市の総合文化祭や地域(刑部地区)の防災行事に吹奏楽部やダンス部が出場するなどの機会を積極的に設けた。昨年度に引き続き、地元のユニクロの協力を得て、難民キャンプに子ども服を届ける「服のカプロジェクト」にも参加した。インターアクトクラブではロータリークラブ主催の防災EXPOに参加した。
	V 多様な生徒の受け入れ コース改編	11	〔高校〕 令和8年度のコース改編に向けて、「美術コース」について具体的な計画を作成する。また、看護系大学への進学を希望する者について、高校1年生から大学探訪を、2年生から特別カリキュラムの実施と大学と連携したZoom講義を実施する。S特進・特進・総合進学コースについても魅力あるコース設定を検討する。	高校1年生から美術コースの新設に向けて、美術体験を開催するなど周知に努めた。初年度は、11名の美術コースの入学があったが、更に多くの生徒が入学するよう、周知に努めるとともに、教育内容においても生徒にとって魅力的なものとなるよう、改善する必要があると考える。看護系大学への進学希望者が10名弱と少なく、今後は文理融合型の人材育成を強化する必要があると考える。各コースにおいては、学習と部活を両立できる環境を整えることができたと考えている。
人事	I 人材確保・人材育成 教職員研修、研究授業	12	教員としての指導力の育成を図る。他校での取り組みや外部セミナーに意欲的に参加し、研鑽を重ね、指導力の向上を意識できる環境づくりに努める。	3月にDX化推進のための10時間研修を開催し、インスタグラムの活用による魅力的な学校の発信について全教員が学んだ。また、教務部長が大阪府教育センターの研修に参加し、生徒支援の事例や生成AIの活用方法などについて、他校の事例を学び、多くの教員への発信に努めている。
	I 人材確保・人材育成 教職員研修、研究授業	13	教員の指導力向上のため、中学・各学年部会や教科部会、教員相互の参観授業・研究授業の充実を図る。	新任教員を中心に、管理職による授業見学を行い、改善点などを指導する場を設けた。今後は教科領域を超えた交流を促進するとともに、校内で積極的に伝達する必要性を感じている。
	I 人材確保・人材育成 教職員研修、研究授業	14	「教職員の学校評価」、「生徒による授業評価」、「生徒の授業等評価」の各種アンケートの分析結果を教職員が共有し、指導力の向上に活用する。	様々な教員評価を利用して、課題の大きい教員には、改善に向けた働きかけを行っている。特に三観点評価の在り方については、国の動向を踏まえた理解を促進する必要性を感じている。
	I 人材確保・人材育成 教職員研修、研究授業	15	教員のICTのスキルアップを図り、ICT機器による授業の推進とデジタル授業の課題点を検証し改善し、生徒の学力の定着・向上を図る。	行事のしおり作成やアンケート集計において生成AIを活用することで質の高い資料を短時間で完成させ、業務効率化を図る動きが教員に見られるようになった。授業においてもロイロノートの活用度を高め、シンキングツールや提出箱による生徒間の解答共有、テストカードによる生徒の理解度確認を進めている。これにより、生徒の学力定着・向上、教員の授業計画に反映させている。今後デジタル化がさらに進む中で、生成AIを活用したことのない教員も少なくなく、教員のスキルアップが今後の課題となる。
	I 人材確保・人材育成 教職員研修、研究授業	16	全教員が授業・生徒指導・学級指導等の指導目標を設定した「設定目標自己診断」を実施し、管理職からの助言を受け、自身の課題を明確にして目標の達成に努める。	全教員が、設定目標自己診断表を作成し、それに基づいて管理職による個別面談を行った。目標・進捗・達成状況を各自が明確に自覚し、PDCAサイクルによる改善につなげている。
	働き方改革をベースとした働きがいのある 職場づくり	17	職場環境の改善、より一層ホワイト化することで、教職員の満足度の向上、金光八尾で働きたいという職場づくりをめざし、優秀な教職員の維持確保できる体制を整える。	月一回、安全衛生委員会を開催し、産業医による助言をいただきながら、職場環境の改善に努めている。教職員は働きやすい環境であると概ね感じており、定年や期限満了を迎える教員以外は、次年度も引き続き本校での勤務を希望している。
	働き方改革の推進	18	隔週週休2日制度の導入にむけたカリキュラムを検討する。	令和8年度入学生から隔週週休2日制の導入を決定した。保護者にその趣旨を周知するとともに、募集行事においても周知することができた。生徒の学習保証の観点では、放課後学習メンターシステムの導入により、理解を得ている。

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
募集戦略 経営・財務基盤 の強化	募集戦略	19	中学生・高校生併せて入学者数310人を確保できるよう、令和7年度から段階的に入学者数を増やしていけるよう、募集戦略の強化を図る。	令和8年度の入学生は約60人の増加があった。特に高校の総合進学コースの増加が著しく、今後の募集戦略においては、総合進学コースを更に魅力的なコースに改編していく。また、キャッシュレス決済の導入や子どもの人権に配慮した校則の見直しを進めていく。
募集戦略	生徒が参画	20	入試広報部と教職員の連携を密にし、在校生を前面に出し学校説明会のプレゼン担当や学校見学時の案内係などの役割を担当してもらい、受験生、保護者により効果的な募集活動を行う。また、商業施設でのイベントなどを企画し、知名度のアップを図りたい。	入試広報部と教職員の連携を強化し、在校生を前面に出した学校説明会のプレゼンテーションや校内見学時の案内等を通して、受験生・保護者に対する効果的な募集活動を推進した。実際に、生徒会の生徒が説明会で発表する機会を設けたことで、生徒自身の主体的な姿勢も見られ、有効な取り組みであると考えられる。 令和8年度は生徒会が委員会として独立したことにより、運用面での連携が図りやすくなったことから、今後はより計画的に生徒の参画を進め、本校の魅力発信に繋げていきたい。併せてSNS (Instagram)も活用した広報活動も活発化しており、認知度のさらなる向上を図っていく。
教育内容 募集戦略	Ⅳ進路保障 希望する進路選択 募集戦略	21	学校案内のセールスポイントの見直し、大学の合格実績だけではなく、幅広い学力層が魅力を感じるスクールライフや行事などを盛り込む。	多様な生徒を受け入れ、個に応じた丁寧な指導が最大の魅力となるよう、コースの見直しや文部科学省DXハイスクールの採択校として、文理融合型の教育を推進し、生徒の進路選択の幅を広げていく。
教育内容 募集戦略	Ⅴ多様な生徒の受け入れ コース改編 募集戦略	22	令和8年度の美術コースの高校1年生からの募集と、高校2年生から看護系大学への進学を希望する者について関西福祉大学と連携し、Zoom講義ができるよう、今年度に具体的な教育課程などを明確にさせ、それぞれのコースに対する募集活動を展開する。	令和8年度の高1美術コース入学者は11名。この数は、事前の募集イベント(美術体験教室など)の参加状況や個別相談の数から期待された入学者数の約半数である。原因については入試広報部が周辺中学や学習塾から早急に情報収集を行う。また、看護志望者へのZoom講義については生徒の進路希望状況と照らし合わせて実施の機会をうかがう。
募集戦略	募集戦略 開かれた募集行事	23	〔中学校募集〕 令和7年度においては、魅力ある募集行事の再構築(在校生のプレゼン、吹奏楽部、ダンス部の歓迎演奏、小学生と在校生と一緒に活動するプログラム等)を行う。	令和7年度においては、魅力ある募集行事の再構築として、在校生によるプレゼンテーションや、吹奏楽・ダンス部による歓迎演奏、小学生と在校生がともに活動するプログラム等を実施した。これらの取り組みは小学生からも好評であり、在校生によるプレゼンテーションについても効果的であった。今後も継続して実施していくが、運営にあたっては計画性を高め、在校生の負担が偏らないように配慮していきたい。
	特待生	24	〔中学校募集〕 中学のプレテストは2回実施し、生徒の囲い込みをさらに行う。特待生制度を効果的に活用し、成績優秀者を確保する。	中学のプレテストは2回実施し、受験生との接点の拡充を図った。1回目は受験者が好調であった一方、2回目については伸び悩む結果となった。要因としては、他私立中学校との日程重複や小学校行事との重なりが影響したと考えられるが、本校に対する志望動向の厳しさも一因として捉えている。今後は、実施時期や日程設定の精査を行うとともに、プレテスト受験者へのフォローの充実や広報活動の強化を通して、受験者数の確保及び志望度の向上につなげていく方策を検討していく。
		25	〔高校募集〕 特待制度・成績優秀者制度について ・「S特待生制度」(令和5年度から実施)は、成績上位者の確保には一定の成果に繋がっているため、そのまま継続したい。 ・支援金との関係から大阪府内の生徒の支援制度を検討する。	S特待生制度で入学した生徒は、学年成績上位を維持している。A特待・B特待については成果の面からも費用の面からも制度の再構築が必要であることから、次年度はS、A、B特待を一本化するとともに、授業料完全無償化になったことから、3カ年通しての支援金を廃止する。

中期目標・計画		令和7年度事業計画等		達成状況等
項目	内容			
	特待生・支援制度 学校案内、HP、SNS	26	〔高校募集〕 合格の目安(校内実力250点程度)併願(校内実力270点程度)の専願者については、校内実力平均点を240点程度とすることによって進路懇談会の段階で金光八尾を諦めていた生徒を少なくする。 各中学校での評定を29/45として合格の目安とする。 大阪府以外の他府県からの入学生への支援制度の導入。 ホームページの効果の検証を行い、課題点を検証し改善を図る。 加えて魅力あるInstagramのコンテンツを発信する。紙媒体を見直し、デジタルと紙媒体を使い分け、魅力ある情報が受験生や保護者に届き、多くの生徒が学校説明会等に参加できるよう工夫する。	各中学校における校内実力テストは、難易度や平均点の格差があり、従来の想定平均点(250点)から10ポイント下げることに加え、評定の目安を29とすることで、受験生が本校を受験できる対象が広がった。特に総合進学コースの受験、入学者が50人以上増加した大きな要因と考える。 他府県からの専願入学生に対して、支援制度として15万円を支給することで、実質授業料が無償となり、大阪府内の受験生同様の特典を得られるようにした。 広報戦略として、ホームページに加え、Instagramやラインを活用した募集活動の充実を図ることができた。
施設等整備	教育環境の充実	27	施設や設備の改修など教育環境の充実を図る。	グラウンドネット、体育館内ネットおよび壁面の補修を実施し、安全性と教育環境の向上を図った。
施設等整備 教育の推進	Ⅲ 主体的な学びの確立	28	放課後の自習学習の環境を整備し、外部業者との連携を検討する。	令和8年度より放課後学習支援の一環として外部業者「トモノカイ」を導入。中学・高1については全員参加、高2・高3については希望者(高2:9名、高3:11名)のみ利用可とする。最終下校後1時間の居残り学習をサポートするだけでなく、定期的に英検対策講座などのイベントも実施する予定。
施設等整備	教育環境の充実	29	武道場(剣道場・柔道場)の空調設備の設置を検討する。	同窓会費およびPTA会費を財源とした武道場へのエアコン設置について検討した結果、熱中症対策として一定の必要性は認められるものの、当面は運用面(使用時間の調整、水分補給の徹底等)により安全確保を図ることとした。その上で、利用頻度・費用対効果および他施設との優先順位を踏まえ、現時点での導入は見送り、次年度以降に再検討する。
		30	テニスコートに「学校名・設備名称」等の掲示物(横断幕もしくは看板等)を制作する。	本校の認知度向上を図るため、デザイン性およびコストのバランスを考慮し、効果的な広報手段として横断幕を制作・設置した。
追加事項		31	令和8年度コース改編に伴う変更点を整理し、なるべくスムーズに且つ迅速な移行をめざし、制度の前倒しをはかれる部分を検討する。	令和8年度から高校入学時に美術コースを設けたが、当コース入学者が11名であり、倍増させるために、子どもたちに興味のあるデジタルアートやアニメーションを授業で取り入れる。 令和8年度にDXハイスクール採択校となれたことから、デジタルやデータサイエンスを強化するコース改編を令和9年度に向けて準備する。

3 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和6年12月9日及び令和7年3月27日に開催した理事会及び評議員会において、内部統制システム整備の基本方針の策定及び当該基本方針に基づく関係規則等の制定・見直しを行った。いずれも令和7年4月1日より施行。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

ア 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書保存規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

イ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理に関し、体制及びリスク管理規程を整備し、リスク管理体制を構築している。
- ・ 個人情報保護方針及び個人情報の保護に関する規則に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行っている。
- ・ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本学園の規則等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本としている。
- ・ 内部監査部門は、リスク管理が適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について、理事長及び業務執行理事に報告している。
- ・ 本学園の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要かつ発生可能性の高いリスクについては、理事長及び業務執行理事で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定している。
- ・ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について定めるとともに、必要な教育と訓練を実施している。
- ・ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規則等を定めるとともに、必要な措置を講じている。
- ・ 理事長及び業務執行理事は、適宜、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行っている。

ウ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っている。
- ・ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高めている。

エ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・ 内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査している。
- ・ 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本学園の諸規則を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス規程（公益通報者の保護等に関する規則）を定めている。
- ・ 本学園のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を適宜実施している。

- 本学園の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進している。通報窓口に対し、通報したことを理由に、不利益な取り扱いは行っていない。
- 内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長及び業務執行理事に報告している。理事長及び業務執行理事は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善に取り組んでいる。
- 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程（公益通報者の保護等に関する規則）に従って、理事長及び担当理事において状況を把握し、適正に対応している。

オ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じることとしている。
- 理事長・業務執行理事、内部監査部門及び監事が定期的に会合し、監査結果及び改善策について共有している。

Ⅲ 財務の概要

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益を計算し、あわせて、企業の財政状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを主たる目的としている。このため、損益計算書と貸借対照表、さらに、キャッシュフロー・計算書が作成される。

これに対して、学校法人会計は、学校法人の公共性に鑑み、永続的な存続を可能とする経営基盤の確保を重視する。そして、このような学校法人会計の目的を達成するため、学校法人会計基準では、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の3つを中心に、計算書類の体系が組み立てられている。

〔貸借対照表〕

当該会計年度末における資産・負債・純資産を把握し、財政状態を表す。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表すのに対し、貸借対照表は、今まで行ってきた活動の積み重ねの結果を表わす。

〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。企業会計の損益計算書に相当する。

〔資金収支計算書〕

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにする。企業会計で作成されるキャッシュフロー・計算書に相当する。

なお、資金収支計算書中「活動区分資金収支計算書」は、資金収支を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つに区分し、資金の流れを表示したものである。活動区分毎の収支を分けて記載することで、例えば、教育活動で得られた収入で、当該活動の支出をまかなうことができているかといった視点で資金の流れを把握することができる。

(2) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	14,498,794,883	14,673,066,644	14,416,098,212	14,068,662,030	13,712,390,332
流動資産	4,116,281,981	4,089,094,688	4,034,799,006	4,169,087,623	4,234,399,671
資産の部合計	18,615,076,864	18,762,161,332	18,450,897,218	18,237,749,653	17,946,790,003
固定負債	721,269,737	751,736,418	700,385,885	643,931,253	591,075,101
流動負債	1,669,032,898	1,620,006,923	1,534,012,383	1,512,707,142	1,785,025,996
負債の部合計	2,390,302,635	2,371,743,341	2,234,398,268	2,156,638,395	2,376,101,097
基本金	20,871,320,894	20,812,984,162	21,171,604,948	21,274,228,548	21,395,591,965
繰越収支差額	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171	△ 4,955,105,998	△ 5,193,117,290	△ 5,824,903,059
純資産の部合計	16,224,774,229	16,390,417,991	16,216,498,950	16,081,111,258	15,570,688,906
負債及び純資産の部合計	18,615,076,864	18,762,161,332	18,450,897,218	18,237,749,653	17,946,790,003

イ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	107.5%	102.6%	93.4%	99.2%	94.3%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	246.6%	252.4%	263.0%	275.6%	237.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.8%	12.6%	12.1%	11.8%	13.2%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	694.9%	699.0%	770.5%	803.6%	779.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.1%	97.9%	98.2%	98.6%	99.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	62.8%	63.3%	59.6%	57.4%	55.2%

※運用資産余裕比率、積立率については他団体周辺会計預金及び固定資産の有価証券を除いて計算している。

※前受金保有率については他団体周辺会計預金を除いて計算している。

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,113,769,597	3,125,694,815	3,155,292,941	2,891,835,532	2,790,653,799
	手数料	69,927,209	69,322,417	63,051,260	60,898,200	64,449,759
	寄付金	110,971,516	95,605,831	105,007,762	101,338,552	94,981,115
	経常費等補助金	1,628,279,451	1,753,705,632	1,766,198,842	1,844,276,328	2,069,908,329
	付随事業収入	4,613,313	3,034,886	2,858,974	3,253,941	2,440,968
	雑収入	24,462,678	57,535,195	16,621,855	41,726,857	33,697,037
	教育活動収入計	4,952,023,764	5,104,898,776	5,109,031,634	4,943,329,410	5,056,131,007
	事業活動支出の部					
	人件費	2,893,014,403	2,944,186,218	2,939,514,169	2,964,872,541	2,895,491,442
	教育研究経費	1,603,327,867	1,724,443,448	2,042,380,871	1,815,496,161	2,144,791,296
	管理経費	317,299,956	315,157,608	344,856,835	337,114,698	379,270,335
	徴収不能額等	0	0	0	655,224	0
	教育活動支出計	4,813,642,226	4,983,787,274	5,326,751,875	5,118,138,624	5,419,553,073
教育活動収支差額	138,381,538	121,111,502	△ 217,720,241	△ 174,809,214	△ 363,422,066	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	14,784,002	14,399,841	14,736,714	18,241,790	27,659,655
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	14,784,002	14,399,841	14,736,714	18,241,790	27,659,655
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,542,710	2,200,440	1,858,170	1,515,900	1,201,755
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	2,542,710	2,200,440	1,858,170	1,515,900	1,201,755	
教育活動外収支差額	12,241,292	12,199,401	12,878,544	16,725,890	26,457,900	
経常収支差額	150,622,830	133,310,903	△ 204,841,697	△ 158,083,324	△ 336,964,166	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1,152,100	50,000	8,440	0	0
	その他の特別収入	92,613,775	35,927,193	41,672,332	25,464,986	12,039,650
	特別収入計	93,765,875	35,977,193	41,680,772	25,464,986	12,039,650
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,663,799	3,644,334	10,625,782	2,769,354	439,396
	その他の特別支出	0	0	132,334	0	185,058,440
特別支出計	1,663,799	3,644,334	10,758,116	2,769,354	185,497,836	
特別収支差額	92,102,076	32,332,859	30,922,656	22,695,632	△ 173,458,186	
基本金組入前当年度収支差額	242,724,906	165,643,762	△ 173,919,041	△ 135,387,692	△ 510,422,352	
基本金組入額合計	△ 332,408,171	58,336,732	△ 358,620,786	△ 102,623,600	△ 121,363,417	
当年度収支差額	△ 89,683,265	223,980,494	△ 532,539,827	△ 238,011,292	△ 631,785,769	
前年度繰越収支差額	△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171	△ 4,955,105,998	△ 5,193,117,290	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額 (参考)	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171	△ 4,955,105,998	△ 5,193,117,290	△ 5,824,903,059	
事業活動収入計	5,060,573,641	5,155,275,810	5,165,449,120	4,987,036,186	5,095,830,312	
事業活動支出計	4,817,848,735	4,989,632,048	5,339,368,161	5,122,423,878	5,606,252,664	

イ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.2%	57.5%	57.4%	59.8%	57.0%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.3%	33.7%	39.9%	36.6%	42.2%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.4%	6.2%	6.7%	6.8%	7.5%
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.8%	3.2%	△3.4%	△2.7%	△10.0%
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	62.7%	61.1%	61.6%	58.3%	54.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.0%	2.6%	△4.0%	△3.2%	△6.6%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	3,113,769,597	3,125,694,815	3,155,292,941	2,891,835,532	2,790,653,799
手数料収入	69,927,209	69,322,417	63,051,260	60,898,200	64,449,759
寄付金収入	127,427,586	112,329,468	130,626,642	120,376,952	102,675,881
補助金収入	1,672,434,451	1,760,770,632	1,775,012,842	1,844,276,328	2,069,908,329
資産売却収入	519,095,620	404,680,620	404,639,060	555,407,960	704,630,620
付随事業・収益事業収入	4,613,313	3,034,886	2,858,974	3,253,941	2,440,968
受取利息・配当金収入	16,192,376	16,358,168	16,036,328	19,540,486	28,072,738
雑収入	68,349,722	134,751,768	138,741,853	136,449,517	169,961,575
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	417,048,750	380,606,250	306,443,750	318,245,000	316,300,000
その他の収入	746,912,856	386,866,911	869,621,208	314,940,916	347,114,463
資金収入調整勘定	△ 554,211,569	△ 558,303,145	△ 513,662,462	△ 430,726,233	△ 498,215,806
前年度繰越支払資金	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853	3,086,576,674
収入の部合計	9,620,102,954	9,284,444,682	9,570,022,626	8,733,846,452	9,184,569,000

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	2,919,768,167	3,011,642,202	3,054,768,428	3,036,917,279	3,015,120,486
教育研究経費支出	1,222,917,010	1,337,447,381	1,626,646,332	1,382,089,135	1,711,237,035
管理経費支出	313,470,776	308,672,837	337,152,813	327,527,504	369,970,768
借入金等利息支出	2,542,710	2,200,440	1,858,170	1,515,900	1,201,755
借入金等返済支出	66,210,000	66,210,000	66,210,000	66,210,000	54,960,000
施設関係支出	304,074,192	316,790,796	246,751,895	27,368,064	22,304,040
設備関係支出	93,342,227	89,409,037	185,926,450	40,841,520	46,552,336
資産運用支出	820,659,361	715,275,830	992,128,428	373,619,552	815,140,266
その他の支出	588,464,125	530,343,629	444,515,126	626,529,042	478,933,341
資金支出調整勘定	△ 159,677,506	△ 314,907,700	△ 285,282,869	△ 235,348,218	△ 337,743,632
翌年度繰越支払資金	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853	3,086,576,674	3,006,892,605
支出の部合計	9,620,102,954	9,284,444,682	9,570,022,626	8,733,846,452	9,184,569,000

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,992,074,788	5,179,422,570	5,229,620,512	5,037,290,470	5,190,990,311
教育活動資金支出計	4,456,155,953	4,657,762,420	5,018,435,239	4,746,533,918	5,096,328,289
差引	535,918,835	521,660,150	211,185,273	290,756,552	94,662,022
調整勘定等	△ 59,782,994	△ 45,662,075	△ 39,865,679	△ 22,306,851	32,173,424
教育活動資金収支差額	476,135,841	475,998,075	171,319,594	268,449,701	126,835,446
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	110,913,240	76,422,000	487,942,440	19,800,000	9,100,000
施設整備等活動資金支出計	597,416,419	606,199,833	562,678,345	68,209,584	68,856,376
差引	△ 486,503,179	△ 529,777,833	△ 74,735,905	△ 48,409,584	△ 59,756,376
調整勘定等	5,557,224	85,633,578	33,723,566	△ 19,485,960	△ 23,461,874
施設整備等活動資金収支差額	△ 480,945,955	△ 444,144,255	△ 41,012,339	△ 67,895,544	△ 83,218,250
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	△ 4,810,114	31,853,820	130,307,255	200,554,157	43,617,196
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,061,827,631	671,280,046	697,063,761	757,438,374	955,585,338
その他の活動資金支出計	1,027,228,668	930,105,528	1,149,383,393	770,763,710	1,078,886,603
差引	34,598,963	△ 258,825,482	△ 452,319,632	△ 13,325,336	△ 123,301,265
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	34,598,963	△ 258,825,482	△ 452,319,632	△ 13,325,336	△ 123,301,265
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	29,788,849	△ 226,971,662	△ 322,012,377	187,228,821	△ 79,684,069
前年度繰越支払資金	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853	3,086,576,674
翌年度繰越支払資金	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853	3,086,576,674	3,006,892,605

ウ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	9.5%	9.2%	3.3%	5.3%	2.4%

(3) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,570,139,221	1,528,144,000	△ 41,995,221
株 式	33,187,761	61,942,000	28,754,239
投資信託	197,853,284	195,058,218	△ 2,795,066
金銭信託	100,000,000	100,000,000	0
合 計	1,901,180,266	1,885,144,218	△ 16,036,048
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	1,901,180,266		

② 学校債の状況

該当無し。

③ 寄付金の状況

【事業活動収支計算書より抜粋】 (単位：円)

科 目		令和7年度
教育 支活動	特別寄付金	91,229,013
	一般寄付金	1,346,868
	金光教助成金	1,000,000
	現物寄付	1,405,234
	計	94,981,115
収特 支別	施設設備寄付金	9,100,000
	現物寄付	2,939,650
	計	12,039,650

④ 補助金の状況

【事業活動収支計算書より抜粋】 (単位：円)

科 目		令和7年度
教育 支活動	経常費等補助金	
	国庫補助金	482,609,600
	私立大学等経常費補助金	220,868,000
	授業料等減免費交付金	261,741,600
	大阪府補助金	1,585,626,276
	私立高等学校等経常費補助金	948,627,000
	私立高等学校等授業料支援補助金	626,623,851
	私立高等学校等教育振興補助金	1,956,000
	その他の府補助金	8,419,425
	その他の補助金	1,672,453
	計	2,069,908,329
収特 支別	施設設備補助金	0
	計	0

⑤ 収益事業の状況

該当無し。

⑥ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員名	取引の内容	取引金額
理事	湯川 彌壽善	借入金の連帯保証	123,420,000

(注1) 当法人の日本私立学校振興・共済事業団からの借入123,420,000円に対して、当法人理事が連帯保証人になっている。なお保証料の支払は行っていない。

イ) 出資会社

該当無し。

⑦ 学校法人間財務取引

該当無し。

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策等

本学園の経常収支差額は、令和4年度までプラスの状況で推移していたが、令和5年度においては金光大阪中学校・高等学校の校舎塗装工事、屋根張替工事・防水工事、管理棟・特別棟廊下階段改装工事及び金光八尾中学校・高等学校の外壁改修工事、空調入替工事、LED化工事等、教育環境の整備に係る大規模工事の実施、令和6年度については金光八尾高等学校及び金光八尾中学校の生徒数減少等によりマイナスとなった。令和7年度においては金光大阪中学・高校において体育館の天井、出入口扉の入替等体育館の整備工事の実施を行いマイナスとなった。学園の総負債比率は令和7年度末時点で13.2%であり、極力自己資金を用いた財務運営と、厳しい予算の中でも学生生徒のための経費には配慮する経営に努めている。

現在の経営上の課題は、関西福祉大学教育学部児童教育学科、金光八尾高等学校の学生生徒数の充足と、今後老朽化していく各学校施設設備更新のための積み立てである。

これらの課題に対応するために教学面や学生生徒募集対策も含めた学校法人関西金光学園中期経営計画及び単年度毎の事業計画を定めており、その計画に基づいた適切な管理運営と財務運営の確立により、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材の育成と、学園の永続的な維持発展に努めていく。

事業報告附属明細書

令和7年度事業報告の附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成していません。

令和8年3月
学校法人 関西金光学園
以上